

平成 28 年 美 郷 町 議 会 議 事 録

第 1 回 定 例 会 (第 5 号)

招集年月日	平成 28 年 3 月 3 日					
招集の場所	美 郷 町 役 場 議 会 議 場					
開会日時 及び宣告	開 会	平成 28 年 3 月 14 日 午前 9 時 30 分				
		議 長 西 嶋 二 郎				
	散 会	平成 28 年 3 月 14 日 午後 3 時 50 分				
		議 長 西 嶋 二 郎				
応招、不応 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席 11 名 欠席 名 凡例 ○ 出 席 △ 欠 席 × 不 応 招 ○△公務欠	議 席 番 号	氏 名	出席等 の 別	議 席 番 号	氏 名	出席等 の 別
	議 長	西 嶋 二 郎	○	5	岩 根 和 博	○
	副議長	安 田 勝 司	○	6	山 本 幹 雄	○
	1	原 克 美	○			
	2	福 島 教 次 郎	○	9	黒 川 民 次 郎	○
	3	栗 原 進	○	10	簀 根 正 一	○
	4	藤 原 修 治	○	11	佐 竹 一 夫	○

会議録署名 議員	10番	箕根正一	11番	佐竹一夫
地方自治法第 121条によ り説明のため 出席した者の 職・氏名	職名	氏名	職名	氏名
	町長	景山良材	住民課長	高橋武司
	副町長	樋ヶ司	健康福祉 課長	木川士朗
	教育長	田邊哲也	産業振興 課長	烏田正輝
	総務課長	渡邊泰文	建設課長	赤穴清
	企画財政 課長	窪田英通	大和事務所長	漆谷和彦
	定住推進 課長	岡先宏和	教育課長	漆谷千鳥
	出納室長	小田運博		
職務により議会に出席 した者の職・氏名	局長 三上利三			
議事日程	別紙のとおり			
会議に付した事件	別紙のとおり			
会議の経過	別紙のとおり			

平成28年美郷町議会第1回定例会議事日程
(第6号)

平成28年 3月14日(月) 午前 9時30分 開会

順序	事 件
1	会議録署名議員の指名
2	一 般 質 問

●西嶋議長

おはようございます。全議員出席であります。これより、会議を開きます。

本日の議事日程は、予めお手元に配布してあるとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、10番・箕根議員、11番・佐竹議員を指名いたします。

日程第2、一般質問を行います。通告順に質問を許します。

通告1、10番・箕根議員。

●西嶋議長

10番。

●箕根議員

改めまして、おはようございます。

平成28年度第1回定例会一般質問の前でございますが本年1月の豪雪について、一言、申し述べさせていただきます。

今年の冬は暖冬になるのではないと言われておりまして、穏やかな新春を迎えたところでございましたが、1月下旬になり昭和38年以来の大雪が降りました。この豪雪により、家屋の損傷や農業ハウスが倒壊したり、樹木の倒木により通行止や長時間にわたる停電が発生しました。また、記録的な寒波となり、凍結による水道管の破裂が相次ぎ、長時間の断水をするなど、町長の諸報告にもありましたように甚大な被害を受けたところでございます。

この復旧・復興にあたり、電力会社をはじめ除雪業者の方、水道関係業者の方々、また、町職員におかれましては、昼夜を問わずの安否確認や給水作業をされたり、自治会とともに行われた漏水箇所の発見作業など、ご苦労をかけたところでございます。作業にあたられた多くの皆様方のご尽力に対しまして、敬意を表するところでございます。また、被害を受けられた方々にお見舞いと早期の復旧・復興を願うところでございます。

それでは、次の2点について、質問をさせていただきます。1点目でございますが、「町長の任期について」お伺いをします。

今年10月で景山町長におかれましては、任期満了を迎えられます。

これまで、様々な施策、事業に取り組み、健全な財政運営に努めてこられたところでございます。昨年は、ここに集い、つながる美郷町多機能コミュニティセンター「みさと館」、また、「みさと本の森図書館」を建設されました。また、人口減少を最小限に止めるための定住対策を最優先として取り組み、若者定住住宅の建設を進めて来られたり、子育て支援策として、保育料の軽減や2人の児童が同時に入所している場合には2人目の保育料を無料にするなどの経済的な支援も強化されてこられました。その他、産業振興や雇用対策、道路網の整備や公共交通対策など、多くの施策を進めてこられ、皆が笑顔で幸せを実感できる町づくりの実現に向けて取り込まれてこられ、美郷町の発展に寄与されてこ

られたところでございます。こうした中、今年10月で任期満了となりますが、その後の進退についてお伺いをします。

次に2点目でございますが、豪雪を災害について、お伺いします。

この度の大雪、記録的な寒波により、島根県のまとめによりますと、農業被害では隣の邑南町の野菜ハウス84棟が全壊するなど、被害額は少なくとも1億3000万円になると報じられております。また、断水は14市町村で、計24000世帯にも及んだと言われております。本町においても、多くの倒木による長時間の停電や、水道管の凍結による損傷事故が発生し、漏水に伴う断水により、住民生活に大きな影響が出たところでございます。この水漏れ事故により、水道料金が高額になるケースが想定されるところでございます。

こうしたことを踏まえ、県内の多くの自治体で住民負担の軽減に配慮をする目的で、料金の特例減免措置を実施されると報じられております。本町においても実施されると聞いておりますが、どのような算定方法により料金を免除をされますか、お伺いします。

また、多くの路線で倒木があり、応急処理をして通行を可能となっている路線や、いまだ通行止となっているところもございます。現状のままでは、中型車、大型車の通行に支障が出るところもあると考えております。こうした箇所の倒木処理を早急に行う必要があると考えますが、如何でしょうか。以上、よろしくお願ひいたします。

●西嶋議長

番外、町長。

●景山町長

「町長の任期について」旗根議員、1番目の質問にお答えをいたします。

平成24年10月14日に執行されました美郷町長選挙におきまして、多くの町民の皆様のご強いご支持をいただき、町長の重責を担わせていただきました。以来、今日まで3年5カ月の間、「みんなが笑顔で幸せを実感できるまちづくり」を目指し、美郷町第1次長期総合計画の後期計画を基本としながら、選挙公約としても掲げました次の4点を重要な柱と位置づけ、各種施策を展開をしまりました。

まず、その中の主なものにつきまして、この場をお借りしまして述べさせていただきます。1点目は、「定住・産業・雇用対策」についてであります。定住対策として建設をしております若者定住住宅建設につきましては、任期中に17戸を建設し、合計45戸に約200名の方が入居され、定住対策に大きな効果を果たしております。また、「定住子育てライフ5つ星の町」をキャッチフレーズに、誕生、就職、結婚、UIターンされた方に対し、定住ポイント制度を新設いたしました。定住を進めるためには、産業と企業の活性化による雇用の場の確保が不可欠であると考え、今年度から農業生産額の拡大と雇用の場創出を図る目的で、リースハウス建設事業や雇用促進奨励助成金制度をスタートさせたところでございます。薬草薬樹の郷づくり構想も徐々に拡大させており、プレミアム商品券

の発行につきましても、町単独事業で行い、町内消費の拡大を促してまいりました。また、人材と産業を一体的に育てる仕組みとして取り組んでまいりました「美郷カレッジ」は、起業コンテストにより4件の起業と、各種の講座の開催により、新たな動きや外部人材とのつながりが生まれるなど、一定の成果があったものと考えております。

2点目は、「集落の活性化対策」についてであります。美郷町には、地域づくりの強力な主体として、広く様々な方々が関わる連合自治会という組織が町内全域に組織され、他の自治体に誇れるものと考えております。この連合自治会を中心に、集落支援員、地域おこし協力隊などの人材と、意見や情報交換を行うと共に、地域力アップ交付金や過疎ソフト交付金などの財源による支援を行い、地域コミュニティの醸成に努めてきたところでございます。さらに、地域活性化の拠点施設として、多機能コミュニティセンター「みさと館」を建設し、その中に、長年の念願でありました町立図書館「みさと本の森」を開設いたしました。両施設ともに、開館以来、多くの皆様にご利用いただいております。

次に3点目は、「道路網の整備と公共交通対策」についてであります。町民が安全で安心に暮らし、そして周辺地域との交流による活性化を図るためにも、その基盤となる道路網の整備は極めて重要であると位置づけ、美郷町の大動脈であります国道375号の早期改良を関係機関に働きかけてまいりました。既に、湯抱1工区の改良工事が完了し、さらに粕淵連坦地内までの計画も実施の予定となったところでございます。また、町道につきましても、地域生活の重要な基盤と考え、改良整備に努めてきたところでございます。公共交通対策では、利便性向上と交通不便地域の解消を図るため、一部の路線と地域で、路線の新設やデマンド型乗合タクシーを導入するなど、持続可能な公共交通の再編を行ってまいりました。JR三江線につきましては、各種の機関との連携により、維持、存続のための取り組みを行ってきたところですが、実効性のある、利用促進に結びつかず、現在、JR西日本から提案のありました「地域ニーズに合った公共交通のあり方について」検討を始めたところでございます。

4点目は、「子育て支援と在宅福祉の充実」についてであります。保育料の軽減対策は、国が定める保育料の75%減額と、第3子以降の無料化を継続するとともに、同時に在園する児童の二人目の保育料の無料化を行い、保育園への通園助成も始めたところでございます。在宅児の子育て支援策として、利用しやすい子育て支援センターの開設などを行いました。また、町内すべての小中学校では、教室へエアコンを設置するとともに、昨年度から小学校4年生以上の児童生徒へのタブレット導入による授業も開始しました。また、給食費につきましても3割の補助を行い、中学生を対象とした公営学習塾を開設し、学力の向上を図っているところでございます。高齢者の在宅生活にかかわる重要なサービスとして支援事業を位置づけ、美郷町地域包括支援センターと地域の福祉マンパワーとの連携により、閉じこもり対策や配食サービスなどの充実に努めてまいりました。また、障がい

者が地域で尊厳を守った生活を営むことができるよう、障がい者支援事業所などと連携して生活を支える取り組みを行ってきたところでございます。生活困窮者対策としては、その相談窓口として町保健福祉センター内に「くらしの相談所みさと」を開設し、相談に対応するとともに相談者に寄り添いながら、自立に向けた支援を行っているところでございます。

そのほか、議員の皆様、そして町民の皆様のご理解とご協力をいただきながら、美郷町の発展と住民福祉の充実のため、継続事業も併せ多くの事業を展開してまいりましたが、今年10月に4年の任期を迎えるにあたり、次期の進退について述べさせていただきます。

依然として少子高齢化が進行し、人口減少とともに過疎化が進み、集落の存続が危惧されておるところでございます。今後も、人口対策、定住対策、産業雇用対策を最重要課題として取り組んでまいります。諸問題、諸課題の山積する中で、町民の皆様のご支持がいただけるならば、次期町政を担わせていただき、美郷町のまちづくりに全身全霊を、傾注してまいりたいと考えております。以上。

●西嶋議長

10番。

●箕根議員

町長におかれましては、今、言われたように支持をいただけるならばというところでございますが、現在、三江線改良利用促進期成同盟会の会長をしておられます。このことは、大きな問題となっておるところでございます。三江線廃止検討問題で現在JR西日本、県との存廃協議中でもあり、これからも存廃問題の解決に向けて、会長としてさらなるリーダーシップをとっていただかなければならないと思うところでございます。さらには、美郷町の活力ある未来をつくっていくために、美郷町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定され、地方創生に取り組んでおられます。こうしたことも踏まえ、さらなるご尽力を期待するところでございます。以上です。

●西嶋議長

番外、町長。

●景山町長

箕根議員、2番目の「豪雪災害について」のご質問にお答えをいたします。

今年1月23日から日本列島全体に非常に強い寒波が襲来し、全町におよび雪や凍結による被害が発生しました。この度の寒波は、予想を上回る寒波であったため、多くの家庭で水道管の凍結が発生し、寒波が緩んだのち漏水が多発をしました。議員ご質問の内、漏水による水道使用料金の減免措置についてでございます。

本町は平成22年におきましても、このような気象状況により特別に水道使用料金の減免措置を実施しており、今回も同様の措置を実施することにしています。内容につきましては、漏水を修理した世帯は、その直近3箇月の平均使用量の1.5倍以上の水量につい

て、また、漏水箇所の未修理や凍結防止の為の水道を使用された世帯につきましては、その3倍以上の水量を減免する内容でございます。減免対象世帯は177世帯で、減免額は80万7000円でございます。

次に、倒木処理についてであります。この度は、特に大和地域におきまして、多くの倒木がありました。道路の通行に支障がある箇所につきましては、除雪と同時に、仮の撤去作業を行っておりますが、多くは道路脇の路肩や私有地に放置状態となっております。私有地につきましては、早急に撤去する予定としております。その他につきましても、随時撤去する方針でございます。以上。

●西嶋議長

はい、10番。

●箕根議員

減免措置のことでございますけど、いろんな県の中には前年同期費に比べての増額分の支払いの免除とか、先ほど言われた3箇月間の平均使用量の免除、3箇月間の平均ということは、やっぱり季節、時期的に正月を絡んだところによりますと3箇月という中においては、多少ちょっと違うところがあるんじゃないかなと。私が思うのは前年同期費よりか増額になった分に対しての措置等々がいいんじゃないかなと、感じるところでございます。

しかしながら、この水道使用量が破損事故によるものであった場合はいいとしても、凍結防止や融雪のためにですね、水道を使用されておるところを目にしたところでございます。こうした場合における確認とか大変難しい面があると思っておりますけど、修理を確かにここが漏水しておったから、確かに修理したからこの家庭に対しての措置をする、と言うような確認までもしていく必要があるのではないかなと、考えるところでございますが、このことについては、如何でしょうか。

●西嶋議長

番外、町長。

●景山町長

箕根議員さんの質問でございますけれども、ご承知のようにですね、先ほど申し上げましたように23日から大変な寒さと豪雪でございまして、町としましても25日からでございましたか、1週間にわたってですね、全職員がこれに取り組んで、漏水或いは水漏れのところ、或いはどこの家庭が漏水おるかと言うようなこともですね、雪深い中で難航ではございましたけれども、それぞれ調査をしてまいって、31日には大体、通水ができる状態にしたところでございます。詳しくは担当課長からして、お答えをいたします。

●西嶋議長

番外、建設課長。

●赤穴建設課長

水道の漏水の調査なんですけど、先ほど町長答弁もありましたような形なんですけど、減

免措置で、先ほど申しましたように修理されたところ、されてないところというような話なんですけども、一応、町内業者さん、設備会社さんを中心に聞き取り調査をさせていただきまして、私の方で2月入って検針、通常の検針がございますので、検針に合わせて通常の数量にはかなり多いところ、そういったところをピックアップをして、さらに修理設備業者さんにも問い合わせをして、確かにそこはもう既に修理がなされておるのかどうか、そういった突き合わせをさせていただきながら、この度の調査漏水の最終的な減免措置を、どなたにどのくらいと、というようなものを決定したわけでございます。既に2月の検針を終えて、2月末には実際、減免措置も実施をしておりますので、改めて報告しておきます。以上です。

●西嶋議長

10番。

●箕根議員

はい、分かりました。それとこの今回の漏水箇所の多くは、空き家で発生しているところでございます。今回の経験を教訓にですね、この空き家というか、中長期にわたり留守にされているような空き家に対しては、水道メーターにそばにあります完全な閉栓でなくても、止水栓を止める措置等々これ教訓にしまして、文書等で持ち主、家主に対してお願いなり、町から、検針業者さんに対して、冬期においては閉栓というか、止めておくと、言うような措置をとっておく必要があるのではないかと思います。ところでございます。

さらに、もう1点ですが、今回、職員さんも出られて、自治会も一緒になって水道メーター一器の発見に大変苦勞をされておるところを見たところでございます。こうした中において、私が感じたところによりますと、このメーター器の位置をですね、家屋の外壁等々によりか、何メーターのところに、水道のメーター器があるという標識ですよ、どこの家庭においても、誰が見ても分かるというような小さな標識でいいと思うんですけど、こういうものを設置して、ここに水道にメーター器がありますよというような設置をされるような計画は無いでしょうか。お伺いします。

●西嶋議長

番外、建設課長。

●赤穴建設課長

確かに、空き家と言うのが、この度はかなり多くあったというふうに私も感じております。空き家の管理につきましては、先ほど議員さんの話もありましたように、空き家であっても年に数度帰られるということで、正式な休止届なり、出ていない家屋、やっぱり相当数あります。そういったのは、やはり直接を閉めるわけにいかないの、この度は、そういったところがですね、無人でありながら凍結によって破断をしてそれが周りに分からなかった。発見も遅くなったということも、かなり多くあったというふうに私も感じておりますので、今後は、長期に使用のないところにつきましては、事前に閉栓というか、コ

ック閉めさせていただいて、何か緊急事態があっても、直接漏水につながりにくくなるような形を、今後考えたいなというふうに思っております。当然、使用者様の方にもその辺の周知はしないといけないので、検針員さんを通じてですね、チラシ等をお配りしながら、その辺のところの説明を果たしていきたいなというふうに思っております。以上でございます。

●赤穴建設課長

もう1つすみません。

●西嶋議長

建設課長。

●赤穴建設課長

メーター器の設置場所です。これにつきましては数がありますので、なかなかすぐという訳にはいかないんですが、今は一応、検針員さんをですね、この度の漏水につきましても、結構、検針員さんに出ていただきまして、職員に付き添わせましてメーター器の場所を確認していったと、今年は雪が多くて、その場所を分かるとるんだが、なかなかメーターを発掘するまでの除雪が難儀をしたということも、かなり時間かかったんですけども一応、検針員さんにですね、常に帯同していただきながら、設置場所については確認をしております。

ただ地元の方がですね、自分とこの家のメーター器がどこにあるか分からないという方も実際にいらっしゃるかもしれません。そういったところにつきましては、またこれも、検針員さんをお願いするなどして、周知をしていけば一番いいかなと、ちょっと目印につきましても、その設置場所等々によりまして、どういう目印かって言うこともありますので、邪魔にならないような形にもせにゃあいけんですし、ちょっと、その辺も考えさせていただきながら、検針員さんと相談をして、メーター器の場所については、確認しやすいような形に今後考えてみたいなと思います。以上でございます。

●西嶋議長

10番。

●箕根議員

私も以前、長い間、水道・電気検針員をさしていただいております、自分、毎月検針しとっても、前は毎月検針をしておったんですが、今2箇月に1回とかの検針なんですけど、雪が降って積雪があると、毎月見ておるんだけど、雪ずりのした後のこの辺を一生懸命掘ってみても、ちょっとずれると全く景色が変わると、雪が積もると分からなくなります。そういう中において、外壁もちょっとした札みたいなものでいいと思うんですけど、そこから直角に何センチ、何十センチ、何メーター離れた場所にあるという指示を出して、表示しておくとか分かりやすいんじゃないかなと、今後の検討課題としていただきたいと思っております。

それと倒木処理の件でございますけど、現在でもガードレールに、まだかかっておったり、また私有地にそのまま横たわっている、木々等々がございますけど、この辺の処理は大変難しい問題だと思っておりますけど、地主さんとのあれもあると思っておりますけど、その大木が横たわっている処理については、どのように考えておられますか。

●西嶋議長

番外、建設課長。

●赤穴建設課長

倒木につきましては、まずは倒木の処理の基本的な考え方といたしまして、除雪時にももちろん通り抜けができんといけんの、道路に封鎖してあるような倒木はまず第一に横の方に寄せて、車がまずは通れるような形で除雪もし行ったわけですけども、こうやって雪も解けまして倒木が道路の脇にまだ置いてある状態にあります。そしてまたこれから農繁期になりますので、田んぼへの進入路とかそういったところにもまだ枝葉が山にしてあったりというようなこともございますので、まずはそういった地域住民の方々の作業に邪魔にならないような形で、早めにそういった場所はまず第1的に撤去したいというふうに思っております。でその他、直接そういったものに影響ないものにつきましては随時ということで、ただ、今年度予算が消化できる、やはり倒木の処理、かなり多くありますので、できるだけ早くやりたいんですけども、その処理する能力というのも限られてきますので、その限られた中では、まずは地元の方に迷惑なおる場所をですね、先に優先的に片付けたいと、でその後につきましては、新年度に入ってからなると思いますが、随時片付けをしていきたいということで計画をしております。

なかなか多いもんで、今の産廃処理と、その辺のところですね、今後、産廃処理業者さんとも相談をしながら、かなりの町だけではなくて、県道、国道の関係もですね、かなりありますので、そういった産廃処理っていう処分量につきましても業者さんとも相談をしてですね、できるだけ本来ならばかかるところ費用面にも安くならないかなと、相談を申し上げながら何とか早目に処理をしたいというふうに思っております。以上です。

●西嶋議長

10番。

●箕根議員

はい、分かりました。まだ、小枝等ですね、出ていて道路、維持管理的にされた方がいいのかなと思うところがございますけど、大型車等々通行止めできないとこありますので、早急な処理をしていただくことをお願いしまして、質問を終わりたいと思います。

●西嶋議長

箕根議員の質問が終わりました。

通告2、2番・福島議員。

●西嶋議長

2番。

●福島議員

福島でございます。私は、事前通告しておりますように、社会福祉施設等の指導監査についてお伺いいたします。

先週、地元社会福祉法人の主催によりまして、研究発表会がございました。これを、公聴できる機会を得たところでございます。その主な内容は、看護担当、生活担当、福祉担当、介護士さんそれから生活支援員さんと、様々な職業、技術を持った方々のそれぞれの立場から、それぞれの業務について患者さんというか、利用者さんについてどうすればよいか、というような研究発表会がございました。中には、その内容につきましては色々ございましたけれども、詳細に横の連絡をとりながら、或いはまた認知症の方々への接し方を初め、利用者サービス、そしてもろもろのサービスの方向、恒常性について、それぞれの発表がございました。この発表につきましては、非常に皆様方が考えられた業務、与えられた業務に対しまして、一生懸命、前向きに取り組んどられるという姿が本当によく理解し、感銘を受けたところでございます。また会場からは、非常に感激もされ職場内のいじめ、利用者に対するいじめ、或いは虐待もなく、安心して家族をお任せできる施設だと涙ながらに訴え、また感謝を申しておられました。

こうした施設も立派な、すばらしい施設もあるかと思えば、先般、川崎市の介護付有料老人ホームでは、入居者3人の方々が次々と転落死されるという実に恐ろしい、痛ましい事件が発生しておりました。この事件は、他県で起きたこと、ということだけでは済まされない問題だと私は思います。地方自治体は、町民がお世話になっている社会福祉施設を訪問し、施設の指導者から入所者の生活ぶりやご本人の意見を詳細に聴取し、また、その結果について、施設等とも打ち合わせをしますとあります。本町では、このような指導監査がなされてるのであるでしょうか。

また、指定管理者候補選定委員会では、町内5施設の選定審査が行われていますが、この審査基準は相当厳しい項目により審査されているようであります。この審査は、候補者の選定時だけでなく、適切に毎年行われているのでしょうか、その時だけのものなのでしょうか。また、指定管理者候補選定委員会では、町内5施設の選定審査を行われていますが、この審査基準は相当厳しいことになっております。その候補者の選定時だけで済まされているのかどうかですけれども、行政として監督する立場から、年間を通して行政指導等適切に行われているのでしょうか。以上、指導監査、或いは行政指導が適切に行われているのかどうか、また行われているのであれば、その結果はどのように公開されているのか、町長にお伺いいたします。

●西嶋議長

番外、町長。

●景山町長

福島議員の「施設の指導監査の実態は」についてのご質問にお答えをいたします。

美郷町内の社会福祉施設としましては、老人福祉法に基づく養護老人ホーム、介護保険制度による介護老人福祉施設、通所介護事業所、障害者自立支援法による障害者支援施設、児童福祉法による保育園などがありますが、それぞれの社会福祉法人により運営されております。社会福祉法人及び社会福祉施設の指導監査につきましては、社会福祉法などの規定に基づき、都道府県や市が実施することになっており、町内の社会福祉施設につきましては、島根県が実施することと規定されております。ただし、介護保険制度による地域密着型施設につきましては、保険者が指導監査を実施することになっており、これに該当する町内の「認知症対応型グループホーム」と「小規模多機能型居宅介護支援事業者」の2つの施設につきましては、保険者である邑智郡総合事務組合が指導監査を行っております。また、保育所の指導監査につきましては、子ども子育て支援新制度により、都道府県と市区町村において相互に連携して対応し、効果的な指導監査となるよう国の考え方が示されており、平成28年度から、本町におきましても、法人の運営状況や委託料の適正執行などの指導を行うこととなります。町としましては、法人や施設への指導監査は行っておりませんが、町の措置による施設入所された方への訪問は定期的に行っており、入所者の施設での生活状況やご本人のご意見などを伺っております。

次に、指定管理者候補選定委員会につきましては、主に公募で指定管理者を選定する場合の審査基準を定めたもので、運営に関する具体的な指導などは、基本協定や仕様書により行うこととなります。指定管理者候補選定委員会設置要綱に定める施設への指導監査、行政指導を行っているかのご質問でございますが、指定管理をしております施設のうち、「ゴールデンユートピアおおち」、「カヌーの里おおち」は、「一般財団法人美郷町開発公社」が、また、「大和荘」と「潮交流センター」につきましては、「株式会社グリーンロードだいわ」が、「希少林産物展示販売施設」につきましては、「合資会社だいわもんど」指定管理者となっております。

その内、美郷町開発公社につきましては、町長が理事長または代表取締役を務め、常務理事に副町長が就いております。また、「グリーンロードだいわ」についてつきましても、教育長が常務取締役を務めておりますので、町は、日頃から運営に関する様々な相談を受けたり、助言や指導を行っております。「だいわもんど」につきましても、事業報告は提出していただくことになっております。

公表につきましては、「美郷町開発公社」と「グリーンロードだいわ」が指定管理者となっている各施設の運営状況、利用状況につきましては、美郷町議会におきまして、毎年報告しております。その他の公表につきましては、ご質問の初めにありますような、社会的に影響を及ぼす事案が発生した場合には、公表しなければならないと考えております。以上。

●西嶋議長

2番。

●福島議員

先ほど、色々と状況をお伺いいたしまして、さすがに美郷町の監査体制というか、指導体制、すばらしいと評価いたしました。しかし、社会的に事件が起きてるから公表するというのは、私にとっては、ちょっと寂しいなと思います。といいますのは、これから、例えば家族をお任せするとか、お願いするとかいう立場に立った時、この施設は本当に大丈夫だろうか、安心して願えるだろうかというようなことが、もし公表されていますならば、もっともっと、気楽に願えるんじゃないかなと思うのですが、同じように法人、県と一緒に監査なり、行政指導なり、色々な事が行われているのであるならば、社会福祉施設費につきましても、公表していただけないだろうかと思いますが如何でしょう。

●西嶋議長

番外、町長。

●景山町長

非常に、大事なことでございますので、担当課長して、お答えをいたします。

●西嶋議長

番外、健康福祉課長。

●木川健康福祉課長

福島議員お訊ねの社会福祉施設の公表についての質問でございますが、先ほど町長の答弁にありましたように町としましては、指導監査の立場にはありません。ただ、島根県の監査が指導監査後には、島根県としては県のホームページにて公開はしております。それからもう1つ、町内にあります2つの地域密着型施設、これにつきましては、邑智郡総合事務組合が指導監査を行っておりまして、この事務組合の公表につきましては、3町、美郷、川本、邑南の掲示板において、公表すると、いうふうに伺っております。以上です。

●西嶋議長

はい、2番。

●福島議員

ありがとうございます。まずお年寄りを、家族をお願いする、若い方色々ありますが、先ほどの説明の部分では、なかなかホームページを縦覧されてない方が相当あるかと思えますし、総合事務組合の掲示板では、住民に対して周知徹底はされないのではないかと思います。例えば、簡単でいいんですけども、簡易水道なんか、毎月のように、3箇月に1回とか、異常なしとか、色々簡単に掲載されておりますが、指導監査を行った、よかった、どうだったとか、というようなことを簡単にでも、そのやっていただくというような訳にはいかないものなのではないでしょうか。再度、お訊ねいたします。

●西嶋議長

番外、町長。

●景山町長

課長の方から、詳しく説明をいたします。

●西嶋議長

番外、健康福祉課長。

●木川健康福祉課長

福島議員の簡単な公表はどうかというご質問でございますが、指導監査といひましても県が行うもので、これが定期的に行う監査と、それから特別監査といひまして何かその法人施設に問題があった場合に行われる監査と種類がありまして、通常の定期監査におきましてはその監査ごとに県のホームページには掲載をされております。ただ、町のホームページにはそれは掲載はしておりませんので、何らかのリンクといひますか、連動等を考えて行くべきかなというふうに私、今、議員の話をお聞きして思ったところでございます。以上です。

●西嶋議長

はい、2番。

●福島議員

ありがとうございます。是非ともリンクさせていただいて、常日ごろから、町民が、そういう実態をよく知って、その施設に対する愛着も生まれてくれれば、またなお親しい地域住民と一体となった福祉施設なっていると期待されると思います。

次に今後は、指定管理者の関係をお伺いしたいと、思うところでございます。まず、あれですけども、指定管理者というそもそもが、非常に僕らには分からないとがございまして、で、単純に外から見まして、直営じゃあなくて、そういう施設に管理を委託するという事は、まあ外部に委託するという事は、管理費用が安くついてるんじゃないかろうかと。で、それで本当に、労働条件というものは、守られているのであろうかということ。それで、もちろん労働基準監督法に基づく人は、きちっと守られているということではあると思いますが、ただ町の経営に対して、安くつくからと言って安易にこの業務をこれだけやりなさい、あれだけ、これだけやりなさいとか、できてないじゃないかというような、ことがあってもいけないと思うんですが、そのような実態は、如何なものなのでしょうか、お伺いいたします。

●西嶋議長

番外、町長。

●景山町長

今、質問でございますけれども、やはりですね、外部委託も考えておるところでございますけれども、非常に大事な要件でございますけれども、担当課長からお答えをいたします。

●西嶋議長

番外、総務課長。

●渡邊総務課長

指定管理者につきまして地方自治法の定めによりまして、その中で、公の施設の管理をしていただく事業者を募集いたしまして、公募によりまして、そして選定を行って、その中で協定を結んでいくという方式であります。

その中で、議員ご質問のように、5つの施設につきまして、指定管理者選定委員会の中で設けております。ほかにも集会所等、今議会でお諮りしたところがございますけれども、この選定委員会中に謳っております施設としましては、5施設ということでございまして、決して安易に経営上の、町の経費をうかせるための指定管理ではございませんけれども、有効にその施設が活用、町民の皆様にとって活用されていくよう有意義な方法として、指定管理者制度を導入してるということですので、ご理解を頂きたいと思っております。

●西嶋議長

2番。

●福島議員

審査基準確認票なるものが、一番最初審査票でどうも出るようでございます。この中に一番最後のところになんですけども、施設の適切な維持管理というところで、職員体制は十分か、職員の指導育成研修体制は十分か、施設の適切な運営は、収入支出ともに事業計画との整合性は図られているか、というような厳しい項目もございますが、その点について今まで審査されてこられまして、その結果について如何だったでしょうか、お伺いいたします。

●西嶋議長

番外、総務課長。

●渡邊総務課長

この5つの施設につきましては、昨年の3月の議会にお諮りをいたしまして、4月から3年間という指定管理の期間でございます。その指定管理にあたりまして、「美郷町開発公社」それから「グリーンロードだいわ」につきましては、申出と申しますか、その「開発公社」と「グリーンロードだいわ」だけの申請等がございまして、経営状況も改善を図るという、図っていかれる最中の団体でございましたので、この審査を行わずに、継続して指定管理の協定を結ばさせていただいておることでございます。これにつきましては、昨年の3月の定例会で、議会の方にご報告申し上げてご審議を賜ったところというふうに思っております。その中で当然のごとく、今の職員の関係とか、この審査基準には、4つの基準、それから、8つの項目、35の視点というものを設けておりますけれども、その中で、審査と申しますか審査基準にあてはめて、当初は行ったものというふうに理解しております。その後の指導監査につきましては、協定書、或いは仕様書の中で謳って、それぞれ町

が、それぞれの施設と話し合いをしながら運営をしておるといふふうになっております。以上でございます。

●西嶋議長

はい、2番。

●福島議員

昨年は、そういうことであったということで、私も承知してるところですが、できるならば毎年そういうような指導ということ、監査ではないんですけど、確認票をとってみられるとかいうことはございませんか。勿論、議会もその決算報告のときは、なされてるところでございますが、やはり利用者から見た目線とか、或いは、サービスの向上はどうなるだろうかということについて、私たち一般住民も知りたいと思うところですが、如何なものでしょうか。

●西嶋議長

番外、企画財政課長。

●窪田企画財政課長

先ほど、町長答弁にございましたように第三セクター「グリーンロードだいわ」或いは「開発公社」につきましては、毎年9月の定例議会のところで、運営状況の報告をさせていただいております。また、日常的にもですね事務局が、企画財政課が、両方とも事務局を持っておりますので、これは定期的という訳ではございませんけれども、施設に訪問して職員と話し合いといいますか、コンタクトをとったり、また必要であれば呼んでですね、話をさせていただいておりますし、このたび、実は「開発公社」につきましては、職員代表というのをつくっていただきました。いろんな勤務条件等々のことがございますし、いろんなことがございますので、その中でその職員代表、1人でございますけれども、複数、寄っていただいているような勤務条件についてのお話、勤務状況についてのお話をするように今年度から改めたものでございます。ただ、「グリーンロードだいわ」につきましては「株式会社グリーンロードだいわ」支配人、おられまして、残念ながら、そちらの方については、まだ、そういった形のものをとっとりませんけれども、これも訪問しながら、支配人との話し合いは持っておるところでございます。以上でございます。

●西嶋議長

はい、2番。

●福島議員

ユートピアについては、そういうようなすばらしい職員代表ができて、雇用者、それぞれ管理者との立場で対等にお話しでき合う、ということは非常によからうと思えます。そうした話し合いの中で、その適正な人員でやるのか、自分らにかせられた業務に対して、適正な人間、数であるのか、というような話し合いはされているのでありましょうか、お伺いいたします。

●西嶋議長

番外、企画財政課長。

●窪田企画財政課長

この度、そういった形をとらせていただいたのは、時間外労働が多いということがございますので、確かに職員体制のことはあると思います。これにつきましては、支配人に話をいたしまして28年度には、全体の職員体制、本当にこれでいいのかどうかというところを、確認をしましょうという話をしておりますし、職員代表の方にもそういった話をしております。以上でございます。

●西嶋議長

はい、2番。

●福島議員

これは、どこの職場でも言えることでありますけれども、町内全施設、勿論、役場も含めてであります。特に先ほどの指定管理者の施設、役場がいわゆる出資してるとか、町長さん或いは副町長さん、教育長さんが、役員になって、就任されておるということで、かなり高度な管理体制はあろうかと思えますけれども、そうした職場で、パワハラとか、マタハラ、セクハラなどが、このごろ最近特にすぐ、まあ、起き上がってるところでございますが、そういうような事態は発生しているようなことはございませんか。職場は、もちろん健全な体制であると思えますが、如何なものでしょうかお伺いいたします。

●西嶋議長

番外、企画財政課長。

●窪田企画財政課長

そういうことも含めて、いろんな話を職員から聞くところでございます。やはり、経営というところで、現状維持ではいけないというところから、いろんなサービスの広がりをもたせるためにいろんなことを考えますので、それを遂行していくためには、やはり若干の職員に対してプレッシャーがかかるということはあると思います。その辺のところも含めて、今の現状を職員の方から聴取をするということは、そのパワハラどうのこうのではなくて、現状についての聴取はしておるところでございます。

●西嶋議長

はい、2番。

●福島議員

いろんなことを聞くということがあって、おっしゃったわけですが、その現状を聴取しているところであるということでございますが、公表できること、公表できないこととそれぞれややこしい問題もあろうかと思えますが、その一例を、もし、お示し願われるものならばお示し願いたいと思えます。

●西嶋議長

番外、企画財政課長。

●窪田企画財政課長

1例と申しますと、「ゴールデンユートピア」にしましても「カヌーの里」にいたしましても、特にカヌーございますけれども、時間の、勤務時間のことがございます。夏あたりの繁忙期には、どうしても朝早くから出てきまして、片づけをしますとかなり遅くなるということもございますし、また宿泊客がおられれば、その辺のところも関係いたします。そういった形で、その労働時間のことの相談。で、「ゴールデンユートピア」につきましては、開館時間が非常に長いということがございまして、それにつきましては交代勤務で賄っておりますけれども、今、職員の中で施設外へ出て指導をしたりしております。また、受託事業によりましては、閉館日の火曜日の業務もあつたりしますので、その辺のところでも労働過多になってくるのではないかと、というような心配もございました。これにつきましては、現在、1年間を通した変形労働時間という制度を設けて、その労働についての労働時間の短縮につきまして、今、浜田の労働基準監督を通じて協議をしているところでございます。以上でございます。

●西嶋議長

2番。

●福島議員

やはり、ちょっと、最初に冒頭に聞きましたように労働時間、労働基準法等にというふうに、という云々をお聞きしたところの中で、今、労働時間が非常に問題になってるということで、職員さんにあっても大変だろうと思います。それで、計画を立てて、その営業していかなければならない。営業するために労働時間が非常に足りない、オーバーするというふうなことが出てくるというようなことで、人員が逆に言えば、人員体制が適切な人であるかということが、疑われてくるというところでございますが、それを審査基準の中にも、若干触れてくるんじゃないかなかなと思って見たりもするとこんなですけども、雇う側と働く側とは、それぞれの立場も違いますし、それでその労働基準監督署では、どのような見解で、今、進んでるのでしょうか。教えて下さい。

●西嶋議長

番外、企画財政課長。

●窪田企画財政課長

繁忙期の7、8、9の労働時間を10時間、それ以外を7時間というような案も出ております。ただ、これにつきましては、職員の勤務がゴールデンユートピアについては、交代制勤務で何とか賄えるんですが、カヌーの里、或いは、そういった町外へ出て、指導事業をやってるような職員につきましては、若干合わないところがありますので、その辺をどういうふうな労働時間、1年間の変形労働時間を組むかというところを今、検討しており

ます。どうしても、変形労働時間を組むのにですね、パターンが余り多い過ぎると、職員の時間管理も非常に難しくなりますので、その辺のところはある程度のパターンを限定いたしまして、やっ払いこうかというふうに考えておりますが、それに対してまた、時間外労働が増えるようでもいけませんので、その辺の調整を労働基準監督署とどういった労働パターンがあるかというところを、検討しているところでございます。以上でございます。

●西嶋議長

2番。

●福島議員

非常に、前向きな、その労働雇用体制ができていくということは素晴らしいと思います。その無理な雇用、業務に対して、その逆に言えば、パワハラみたいなように受けとられる。これを解消するために、その労働基準監督署も入れて、話し合ってお互いが進めていくということでもよろしいんですね。ということは、まあ、非常に明るい職場であり、住民にとって安心して利用できる施設として、感じ取って、よろしいんですね。お伺いいたします。

●西嶋議長

番外、企画財政課長。

●窪田企画財政課長

そのようになるように、鋭意努力して、職員とも連携を密にとって、話し合いをして、今後も行っていくつもりでございます。以上でございます。

●西嶋議長

2番、制限時間が45分までとなっています。

●福島議員

はい、そうですね。はい、以上をもちまして、私の質問を終わります。

●西嶋議長

福島議員の質問が終わりました。

ここで休憩といたします。

再開は11時からといたします。

(休憩 午前 10時 42分)

(再開 午前 11時 00分)

●西嶋議長

会議を再開いたします。

通告3、5番・岩根議員。

●西嶋議長

5番。

●岩根議員

岩根でございます。通告しております次の点について、お訊ねいたします。新事業に伴う機構改革の必要性について、お訊ねをいたします。

町長の施政方針や過疎地域自立促進計画に謳われている、新事業である交通弱者の対策の新たな交通システムの構築や森林資源を活用した木質バイオマスの調査、研究等、組織の意思決定が迅速に求められております。また、職員の意識改革と自立的・創造的な業務の遂行も強く求められております。現在、交通関係では3課にまたがっている。これで本当ですね、新交通システム推進することができるでしょうか。特にどこの課がですね、中心になってやるのかも分かりません。また、同じようにですね、新たに取り込む木質バイオマスについても同じことであります。どこかがですね、やはり推進をしっかりとっていかない限りはですね、この大きな事業は推進していかないだろうと、こういうふうに思っております。それで、この機をとらえてですね、企画財政をですね、企画部門と財政部門とに切り離し、新たな部署ですね、こうした新事業に取り組んでいけばどうであろうかと、いうように考えております。町長の考え方をお訊ねいたします。

●西嶋議長

番外、町長。

●景山町長

岩根議員の「新事業に伴う機構改革の必要性について」のご質問にお答えをいたします。議会定例会冒頭の施政方針におきまして、これから取り込んでいく大きな施策として、「公共交通体系の構築」と「木質バイオマスガス発電事業」の取り組みを述べさせていたいただきました。町民の高齢化の進行などにより、自家用車などを持たない世帯の方、いわゆる交通弱者の移動手段確保のための交通体系の構築は、これから重要度が増していくものと考えております。また、現在、資源調査を進めております木質バイオマスガス発電事業につきましても、本町にとりまして地方創生に向けた大きなプロジェクト事業でございます。いずれも、職員の知恵とアイデアを必要とする事業でございます。ご指摘のとおり、職員の意識改革と柔軟で創造的な発想を必要とする事業であると認識をいたしております。これらの事業を担う部署の機構についてでございますが、現在、交通担当は、JR三江線につきましては企画財政課が、スクールバスの邑智循環線と布施線につきましては教育課が、その他の交通体系につきましては、定住推進課が担当してまいりましたが、新年度から企画財政課と定住推進課が担っている事務につきましては、まとめて担当するよう事務分掌の変更を考えております。木質バイオマスガス発電事業を進めていくにあたりましては、専門知識を持った任期付職員を採用するなどして、再生可能エネルギーを担当しております企画財政課が、林業を担当しております産業振興課と連携を図りながら取り組んでいくことにしております。

平成26年4月の機構改革により、企画係と町づくり係による企画部署と、財政係を統

合した企画財政課を設置しましたが、企画部署が担当しております長期総合計画や過疎自立促進計画に沿った事業を推進していくにあたって、財政係との連絡調整は不可欠であり、現在の体制でその機能が果たされていると考えており、来年度も、今の機構を継続をしていくことにしております。以上。

●西嶋議長

5番。

●岩根議員

1点目の新交通については、企画と定住とで、一緒にしようということでもありますけれども、スクールバスと循環バスに、布施線ですか、については、そのまんま教育課に残すという考え方で、よろしいですか。

●西嶋議長

番外、町長。

●景山町長

申しあげましたようにですね、スクールバスの邑智循環線、布施線につきましてはですね、教育課が持つということでございます。新年度からはですね、企画財政課と定住推進課が担っている事務につきましても、まとめて担当するよう事務分掌の変更を考えておると先ほど申し上げたとおりでございます。

●西嶋議長

5番。

●岩根議員

私がなぜこのことを言ってるかといいますですね、平成26年の第2回ぐらいの定例会で質問した時があります。その時にですね、交通について、バス路線、或いはJR三江線の運用についてですね、当然、JR三江線も乗客おらないと言いながら、そこへ行くまでの乗り合いがない、バスでもそうですね、路線を通ってる側の人はいいいんだけれども、実際ちょっと1キロ、2キロ離れるとですね、そこへ出てくるまでが大変。これが一番問題の交通弱者なんです。だけれども、これが2年、1年余りたってもですね、何の進展もないんですよ。で、今のようにですね、交通が3課に分かれてですね、或いは2課にするにしてもですね、総合的に考えながら物事を進めていかない限りはですね、三江線に何ぼ人が乗れと言ったてですね、乗る方法がないんでそこに行くまでの問題があるんです。ここを町は、どう考えておられるんですか。

●西嶋議長

番外、町長。

●景山町長

今、三江線の話が出ましたけれども、やはりですね、今の状況ですれば、地元の皆さんに乗ってくださいというだけでは、乗車率は伸びないと思っております。今考えておりま

すことは、三江線の沿線を含む6市町と、それから、作木の、三次と合併しておりますけれども、そこと一緒にですね、観光協会がこのあいだですね、決起大会を行ったところでございます。そこで決まりましたことは、やはり沿線住民がですね、三江線を守っていこうというための決起大会でございましたけれども、こうして観光面でですね、力を入れていくのも1つの方法であると思えますし、非常に、この観光がですね、この三江線の存続に大きなウエートを占めておるということで決起大会を行ったわけでございますけれども、やっぱり、こうして三江線もですね、先ほどお話のように厳しい状況の中でございませうけれども、存続をを求めていく意見が多うございました。

●西嶋議長

はい、5番。

●岩根議員

私が言ってるのはですね、確かに三江線を利用する方法論としては観光面もあるでしょう。こないだも、ちょっとその部分ではいろんな話をいたしましたけれども、路線から外れてバス型になって、観光地へ行って、また路線へ帰りゃあいいじゃないか、その今、北海道でやってる方法だってあるじゃないかいうんですけども、私が、ここで言ってるのは、交通システム、これから考えましようということが、石見交通があれほど7便ですかいね、往復してる。で、0.何%の乗車率。で、莫大経費を払っている。で、どうぞ乗ってください。走らしてますよと言っても、乗れないじゃないですかって言ってるんです。ここを、弱者をどう助けるかいった時に、交通システムをどうやっていくかということ言ってる訳。当然、その企画が持つのか定住が持つのかわかりませんが、走る車を一括そこでやってまとめてですね、面倒見ながら、じゃあ、どうしたらそこまで乗合バスで出ていけるのか、或いは、列車に間に合うようにですね、便ごとにですね、車を走らせるのか、そういうところの話をしていかん限りはですね、ここに書いてある交通弱者に対する交通システムなんていうのは、紙に書いたぼた餅と一緒にじゃないですか。僕はそこを言ってるんです。何年たっても、これ解決しないから、今回1回やって、しっかりそこら辺を、やっていこうじゃないですかと、こういうことも含めて、バイオマスも含めてやっていこうやということなんですよ。それには、そこを管轄するしっかりした部署がないとですね、お互いが、どう言いますか、相談し合って密にしましてって、言ったって、日常的になっていないからこういうことになるんじゃないですか。

●西嶋議長

番外、町長。

●景山町長

部署の統合のお話でございますけれども、その前にですね、三江線に乗る場合にでも、駅まで、或いは乗車する位置まで、どうして行くかというお話でございますけれども、これもですね、全町へかけて行くということで、これから三江線のお話も出てくると思いま

すけれども、弱者をどうして守っていくかということが大きな課題でございますので、この乗車口までをどうして行くかということも、これからの検討課題でもございますし、なかなかですね、大きな課題の中で弱者を、どお、その助けていくかという方法が、考えられる訳でありますけれども、これもですねやっぱり、各市町でのこれからの検討になろうと思っておりますけれども、本町としましてはですね、そのあたりは考えていかなければならないと思っております。

それから、課の統合という話の中で、財政と企画を切り離すべきではないかという話でございますけれども、今先ほど申し上げましたように、今の状態で、今、こうしてやっております中で、やはりこの切り離して行くよりは、現在のほうが効率的であるということで、このまんましばらくの間続けていきたいと、このように思っておるところでございます。

●西嶋議長

はい、5番。

●岩根議員

なかなか前へ進めませんが、私が言ってるのですね、今、企画がですね、ほとんど物を持ってますよ。だからこの前全協でもやったように、最後は答弁ができないなってるんですよ。その無茶な話ですよ。効率的できとりゃあ、なんだし言う事は無い、スパーと行けるんだけど、予算委員会でもやりました。全協でもやりました。にもかかわらず、それ、そこまで真剣に考えて考えて、ほいじゃあ、こうしようというのがというのが、課のトップがですね、すべてできる訳ないじゃないですか、あれだけの大きな仕事を持って。今回なんか特にバイオマス、何10億でしょう、で、片一方は森林資源の関係で産業課が持つ、片一方は企画を持つ、そこで、うまく調整すればいいじゃないかと言ったって、なかなかできないから、うまくいかない。だから、募集をするにしてもですよ、何10億を出してくれる会社、企業を募集するにしても、それは当然、産業課ともやらにゃあいけん。ところが、求めてくるのは1つの窓口へ求めてくるんですよ。だから、そこでしっかり答弁できるようにしなければいけない訳ですし、じゃあ、今できないというのは、その課に人間が少ないんじゃないですか、職員が。そこら辺、どうお考えですか。

●西嶋議長

番外、町長。

●景山町長

先般の全員協議会の中でもですね、納得のいく説明が担当課からできなかったということに対しましては、大変申し訳ないと思っておりますけれども、非常にですね、年明けの早々からですね、雪害の関係でも全職員が1週間は、仕事をほとんど手つかずでですね、やった関係もございました。言い訳ではございませんけれども、企画財政の方にも、非常に荷がかかってきたというのが事実でございます。十分な説明でなかったということでご

ございますけれども、今はこうしてですね、やっていく中で美郷町が、この課をですね、まとめたのは企画がですね、計画をしたことが暴走してはいけないということで、歳入予算の範囲内でできる考えの基で予算編成を行っておる訳でありますけれども、細かな事業に関する協議では、課どうして密接な連携がとれるという利点もある訳でございます、もう少しの間ですね、このままでいってみたいと考えております。スピード感のある行政運営の面では財政の方がよいという考え方もありますし、様々な考え方があろうかと思っておりますけれども、こうして課を今のままで、しばらく期間は言いませんけれども、もう暫くです、このまま続けていきたいと、思っておるところでございます。

●西嶋議長

5番。

●岩根議員

利点と、そうでない面があるわけでしょう。当然、予算をつける、予算会議を多分されると思うんです。じゃあ企画の査定は、誰がやるんですか。どこまで、その事業がこれだけの金で必要なのかいう査定は、課内でやるんですか。誰がやるんです。他の課の部分は、予算面をやってですねえ、当然、その査定をされて、ここは説明も十分しないと予算はつかないだろうとおもいます。けれども、企画がしたことについては、企画内で予算をつけて、この範囲ならいいだろうというて、その企画内で、自分のところで、全てやると言うのは若干おかしいんじゃないですか。

●西嶋議長

番外、町長。

●景山町長

今、申し上げたとおりでございますけれども、やはり、このこれからですね、おっしゃいますようにバイオマスのガス発電、それから新交通システムもございしますが、非常に大きな課題でございます。これからですね、そういう大きな事業をやる訳でございますけれども、今のところですね、まだその体制といいますか、課の体制については、先ほど申し上げますように、このままの状態でもう暫くやっていきたいと思っております。

●西嶋議長

はい、5番。

●岩根議員

あのねえ、課をそのままやっていく、やっていく言われるんだが、そりゃあまあ、やっていかれるのは結構なんですけども、事業は進まにゃあどうにもならんでしょう、要は。事業は、この、これからまだヘルスケア産業も含めてまた新しい部分も取り入れながらやると言っ、新しいことは取り入れるけれども、少人数でやるということになると、精鋭する時になると、やっぱり専門のところをつくらんとですね、うまくいく訳ないじゃないかと思うんですよ。じゃあ、課は分かれんでもいいんだけれども、そこへ、新しい部署し

て、そういう新興企業で、新しい企業、事業をやる部署でも作られるんですか。

●西嶋議長

番外、町長。

●景山町長

部署新設は、今のところ考えておりませんが、これからですね、本格的に、そのこと、事業が、今度の議会で承認をいただきましたので、調査等に入るわけでありませうけれども、これからでございますので、やっていくうちにですね、この今の体制は崩さずにですね、考えてまいりたいと思っておりますけれども、副町長の方から代わってお伝えをします。

●西嶋議長

番外、副町長。

●樋ヶ副町長

確かに企画財政課におきましては、総合戦略の取りまとめ作業の中で大きなプロジェクトが、今3つほど動いておることは確かでございます。1つはバイオガス発電、もう1つはヘルスツーリズムの中核施設としての大和荘の改築、もう1つがリースハウス事業ということでもありますけれども、この中の2つが、企画財政課の方で進行中でもありますけれども、これにつきましては、バイオマス発電についてでありますけれども、まず山の状況が、よく分かる人ということで、任期付職員採用という方法によりまして、新たに専属の職員を1人配置をしてみたいというふうに思っております。で、処遇、待遇につきましては、係長に準ずる主幹のクラスというふうな位置づけで考えております。今、想定してる人につきましては、30年間ぐらいに及ぶ森林行政に携わった人でありますので、恐らく、美郷町内の山の状況につきましては、ほぼ掌握してるというふうに思っておりますので、課を統合したり、新しく作ったりというふうなことにしましては、今、全職員の体制が97名という、非常に少数精鋭という形の中で事業を進めております関係上、なかなか新たな課を作るということは、できる状態にございませんので、任期付職員の採用といったような特別な補充態勢を組み合わせながら、この事業を進めてまいりたいというふうに考えております。

●西嶋議長

5番。

●岩根議員

確かに今の、任期付は、よう分かっております。ただ、私が言ってるのは、誰が旗を振って歩くんですかという。それは、何処の課がやるんか、ということなんです。企画はやっても今のように、企画は、2つの事業をやるにしても、また出てくる。それがなされてない。機能を果たしてないから難しいんじゃないですかって言ってるんです。それがうまくいっとれば、僕は何も言わん。町長、先ほど任期、町民の方あれば、次期もやろうと。町政を担おうと言われてる訳ですから、もし町長がそうじゃないよと言われてたら、こ

ここで機構改革言うのは、次の新しい町長ということになる訳ですけども、今、もう、町長は、そういう意思をお持ちになるならば、新年度事業から始まってくる訳ですから、当然、機構改革をも含めてですね、或いは職員の配置状況、例えば、企画が今難しいのはどっか一緒につけて、そこでバイオマス、それから大和荘の関係、ヘルスケアの産業、これらを含めてですね、率先してやっていく、これが大きな事業なんですね、美郷としては。柱なんですから、そこをしっかりと、基盤をつくってもらいたいと思うんですよ。如何ですか。

●西嶋議長

番外、副町長。

●樋ヶ副町長

岩根議員おっしゃるとおりですねえ、総合戦略に掲げました事業につきましては、重点プロジェクトとして進めてまいるということで、だからこそ、企画財政課で進めなければならぬのかなというふうに思っておるところでございます。で、同時に進んでおりますけれども、本来なら大和荘の改築につきましては、今年度の実設計並びに施設の建設というところまで来たかった訳でありますけれども、中身について精査をしながら進めていく必要があるということと、岩根議員、ご指摘のとおり、同時に複数の事業を進めていくというのは、なかなか担当者の負担も大きいですから、中身の精査をきちっとしなきゃいけない部分については、施設整備については、翌年回しということで、平成29年建設という形に今考え直しをしておりますし、バイオガス発電につきましても、今、企業誘致という形の中で進めている訳でありますんで、企業が積極的に美郷にモーションかけている中でですね、美郷については、分かる専門知識を持った者がいないから、その話については受けられませんなんてことは言えませんので、そういう知識を有する人を短期間について、採用するなどしながらですね、企業が何を考えているのか、どういう希望を持ってんのか、ということが整理しながら進めていくということで、今、企画、確かに大きな仕事を2つ抱えておりますので大変ではありますけれども、補佐についても、現在1名体制でありますけれども、もう1人増やしてですね、仕事がしやすいような体制でもって、行くことができるならば、そういうことも考えて行くということで対応したいということでございます。で、重ねて申し上げるようでありますけれども、少ない人数の中で課を増やすということにつきましては、今の美郷町については、できない状況にあるということをお知らせさせていただきます。

●西嶋議長

5番。

●岩根議員

課を増やすというのは、大変なことだろうと思うんですけども、実際的に。ただ、私が言ってるのは今、副町長言われたようにですね、どこかがしっかりしたものもたんとですね、今モーションかけられとつても、いやあそれはちょっと分かりませんからというようなこと

じゃどうにもならないと思うんです。だから、今、副町長、たまたま言われたんですけども、今、企画にゃあ、補佐が1人しかおらん。で、1人でも増やしてでもですね、そういう体制をつくると、いうことんなればですね、やっぱり、これから進む新事業についてもですね、そこら辺もしっかり、やっていけるんじゃないかと思うわけでありまして、これをですね、私は、本来ならトップダウン方式ですね、こうなさいと言ってやるのが、新事業だと思っんですよ。そのためにゃあ、こうなさいというトップダウン方式が必要になるだろうと思うんです。これから、いろんな問題の中でもですね、その薬草薬樹との温泉施設の関係でですね、片一方はこんだあ産業振興課が持つてる。ほいじゃ、そこはほいじゃ果たして、それだけの用地で栽培ができてるかどうかということも、ついても、こんだあ企画が判断しなければいけないと、こういうことになる訳ですから、誰か、そこの専門おってですね、常時対応ができて、そこへ行けばすべてが分かるようにしなければですね、なかなかこれからの部分は、専門的になっていかにゃあこの事業は進んでいかないだろうと、私はこう思ってるんですよ。ですから、そういう体制づくりをしてほしいと、こういうことを言っておる訳でありましてですね、部署という言葉は、課とらえられもいい、おるんですけども、私は企画の中にそういう部署をひとつつくってですね、しっかり新事業を推進していく力のある人、或いは、今、副町長、言われた任期付専門員、そこへ配置していくとかいうことだってできるんじゃないかなと思いますんで、町長どうですか。

●西嶋議長

番外、町長。

●景山町長

今、副町長も申し上げたとうございますけれども、やはりですね、この美郷も何かを1つやっていきませんと、今、こうした地方創生の中で、この計画をバイオマスにしましても立てたところでございますけれども、今、どこの市町もですね、地方創生にどのようにして取り組むかということで、既にもう計画を出しておりますけれども、これも本町としましては、将来を見据えてですね、考えていかなければならないということで、今の事業に取り組んだところでございます。

この辺りをですね、先の議員のおっしゃいますように、どこが旗を振るかということでございますけれども、非常に大事な部分でございます、これからですね、企画財政は、そのまいますけれども、その中には、やはり、ある程度専門的な知識を持った方も、先般の視察でも加わっておりますし、これからですね、先ほど、副町長申しましたように、まだ、ただ、この手前だけの知識者では、とてもとてもおっつくものではないと思っておりますので、企業からも教えもいただいてですね、考えていけばと、このように、思っておるところでございます。非常に、課題が山積でございますけれども、あれもこれも今なってきたですね、少ない人数で、どうやってさばくかということも、考えねばならないと思っておりますけれども、やはり、1年、2年でできるものでございませぬので、やはり

十分にですね、検討・研究を重ねながらやっていかなければならないと、このように思っておるところでございます。

●西嶋議長

はい、5番。

●岩根議員

そうあればですね、今、職員も97名と少人数でなかなか手が回らないということでもありますけれども、そこで、やっぱり、職員のもですね、意識改革、それから、やはり創造性とか、やらないとですね、例えば、課長が一生懸命熱心に熱心にやって、1つのことをやられて、その人がその課からおられなくなった時にはですね、次、引き続いてやる人がおられないんです。ここら辺がね、大きな問題もある訳なんです。これは今まで過去に、いろんな問題がある訳です。今回もですね、例えばバイオマスで海外へ行かれた人もおられる訳ですけれども、そういうように、知識を入れても次、その人はリーダーとしていける職員を育成しなければですね、この事業はいかない訳なんですけれども、そこら辺の考え方はどうですか。

●西嶋議長

番外、町長。

●景山町長

その専門的な知識と申しましょうか、職員の中で、先ほど申し上げますように、これならいけるという職員は、今のところ、一から十までわかったものはおらない訳でございますので先ほどと同じ答弁になりますけれども、やはりそこはですね、1人ほどは期限付任用職員を置きますけれども、それも当然でございますが、その職員もですね、またバイオマスガス発電の専門家でもございませぬので、やはりこれは民間の力をかりないと、やって行くとできないと、いうように考えておりますけれども、これから展開になる訳でありますから、しっかりとですね、この1つずつの対応をして、これではどうかということですね、しっかり、見て行くつもりでございます。答弁にならんかも分かりませぬけれども、そういう考え方で進めていこうと思っております。

●西嶋議長

5番。

●岩根議員

確かに、町長はそう言われますけれども、実際的にですね、我々が見ておる中で、1つの事業、例えば薬草薬樹でも、今、課長、烏田課長、一生懸命やっておられる。この方が、他課へ配置換えした時に、じゃ後を、それだけのことができるんでしょうか。だから、一つひとつにやる時にですね、やっぱり、後を育ててもらう、職員を育てるということが必要じゃないかと言ってるんですよ。だから、1つの方針で、町が方針を出してこうやってこうやと、じゃあ、あのお、薬草でヘルスケア産業やろうと、それらも含めてやろうやっ

て時には、それだけのもんが必要である訳ですから、そのある課長がおった時にゃあよかったけども、あとずーとしたつづみになったというのが、キハダもそうですね、今、20年か30年前、ワーいうてやったけども、その間、全然やらんこって、今、ようやく間伐やりながらですね、ものが進んでる訳でしょう。そうじゃなくて、そのまま進んでいけば、かなりのもんは出たし、また逆に言ったら、早めの次の段階も進んだらと思う。だけど、今せっかくこういう状況になってる訳ですから、そういう部署があるならそこでやっぱり、後継者育成というのも町長を考えるべきじゃないんですか。

●西嶋議長

番外、町長。

●景山町長

後継者のお話でございますけれども、やはりその課をですね、経験をした方が一番適当で、最適でございますけれども、すべてがそういくとは限りませんが、やはりこれからですね、取り組みについて専門的な知識が必要だということになれば、それなりの訓練といいますか、研修といいますか、視察もしていただいでですね、それなりの知識を持っていただかなければならないと、このように考えております。

●西嶋議長

5番。

●岩根議員

私も、色々この問題でですね、出す時にですね、何が一番どうなんかなというのが、企業起こさなければ、どうにもならないというのは1つある訳で、人を呼び込むというのを、で、今、定住関係は定住推進課が斡旋してやっています。けども、いまの大事なそういう新事業、木質バイオマスにしても、大和荘関係にしても、企画が全部を持っていると、で、企画はそれだけじゃない。今さっき言いました三江線の問題だって、交通システムの問題だって、全部企画が持っている。どっちか言えば、定住の方は今定住住宅を建ったり、空き家対策をしたりして呼び込もうという、こういうことも。で、要はそこはそれができるけえ、いいんだけども、企画いうのはある程度、自分らが立案して、はいじゃ、どう進めていこうかという時に、進める時に人が足りないんじゃないかという。今、副町長が言われた、そういう専門的な分は確かにですね、任期付職員を採用すれば、専門的な知識の人は取り入れることができるんですけども、その人の上に立って物事を進めていく人が、非常に必要になってくるんじゃないかということ言ってるんです。如何ですか。

●西嶋議長

番外、町長。

●景山町長

やはりリーダー的な存在の方がですね、おらないといけないということは、十分承知しております。今、お話がございましたように、定住推進課、これは、私が町長になりました

た時のその次の年でございますが、平成26年に定住推進課を設けた訳でございます。やはり、この人口対策をやっていかなければ、どうにもならないという考えの基で、定住推進課を新たに設けたところでございますけれども、やはり、課題も、大きな課題がある訳でありますけれども、やはり、ここでも色々な町外から、美郷へ人を招き入れる、こうしたことも定住推進課で、受け持ってやってもらっておるところでございますし、先ほど申し上げましたように、定住住宅も、若者定住住宅もこれからもですね、やはり手の上がったところへですね、建てていこうということで、まず人口対策も定住推進で、一生懸命やってもらっていききたいと思っておるところでございます。こうした、色々な課題がたくさん山積しておりますけれども、また皆様とのご相談をした上です、進めてまいりたいと、このように考えておるところでございます。

●西嶋議長

5番。

●岩根議員

今そういうことで、色々やられるということですが、新交通システムの中で、弱者に対する考え方ですけれども、いま、ああして大田から酒谷までですか、バス路線通っています。で、今、酒谷デマンドバスをやり始めたんかね、酒谷じゃない、沢谷地域がね。で、それはまあ、停留所までの送り迎えはできるんじゃないかなと私は思っていますけれども、それ以外、粕渕地域の方ですね部分、特に大田方面とかそういう部分だっただけです、当然、そのバスへ乗っていかんやあ病院へ行けないと。あの、「らくらくバス」が運行してるんじゃないかと言われると、それは買い物関係だろうと思います。病院へ行くというのが、非常に難しくなってます。この新交通システムを町長は、どういう方向で進めようと思われてるんか、ちょっと聞かしていただけますか。

●西嶋議長

番外、町長。

●景山町長

交通システム言うのは、先ほどから出ておりますように、非常にこれから大事な部分でございます。いうことは、十分承知をしておりますけれども、ま、やはりこの状況を見てみますと、JR三江線にいたしましてもですね、今のような乗車率では、このなかなか、難しいと。また、石見交通が大田・酒谷間もやっていますけれども、これもですね、中に乗っておられる方、バスを見ますと、空な時もございますが、せいぜい2～3人までの時も見っております。非常にですね、すべてのものが人口減は当然でございますけれども、入れたものが十分活用といいますか、利用が便利だというようなところまでは行ってないと思っておりますけれども、いずれですね、これから、こうしたデマンドバスのものをですね、各地域にやっていかなければならないと思っておりますし、それから別府でやっておられます、有償バスですね、こうしたこともこれからですね、見本にしながら、考え

ていくべきじゃないかと思っておるところでございます。非常に、高齢化が進展をいたします関係で、交通、足の確保というものがですね、車の運転のできる方は別でございますけれども、いわゆる交通弱者の皆さんに、どのような対応していくかということも、これも大きな課題でございます。1つずつですね、皆さんとご相談を申し上げながら、取り組んでまいりたいと、このように思っておるところでございます。

●西嶋議長

5番。

●岩根議員

それですね、今、町長言われたように、定住課とそれから企画が持つてる交通関係の仕事のひとつにまとめようと、こういうお話でした。じゃあ、何で教育委員会が持つてる分は同じ交通で一緒にならんです。

●西嶋議長

番外、副町長。

●樋ヶ副町長

番外。教育委員会で受け持っていていただいている部分につきましては、スクールバスという中でお願いをしているものでありまして、たまたま、邑智循環線につきましては、右回り、左回りの両方のコースがあるんですけども、片方のコースにつきましては、スクールバスの機能をあわせ持っておりますので、教育委員会に受け持っていてというのが実態でございます。で、学生たちが通学をする時間帯に走るということで、それ以外の時間帯についても、できるだけ有効活用するという形で、交通ダイヤを組んで一般の人にも有料で利用できるという形をとっております。しかし、バスの購入に当たっては、片方の循環線については、スクールバスの購入費で購入しておるという事情がございます。

●西嶋議長

5番。

●岩根議員

問題は何処が、一箇所へまとめたって問題はないでしょう。スクールバスで、教育委員会が絶対そこへ持たにゃあいけないということにはならないし、今言うように空いた時間を活用するためには、やっぱり何処かが1カ所にまとめて、そこがうまく運行していくのが一番ベターじゃないかと思うんです。

●西嶋議長

番外、副町長。

●樋ヶ副町長

スクールバスの購入につきましては、運営費についてもでありますけれども、教育委員会の方から申請をするというのが、補助事業にのりやすいというふうなこともありますし、運行経費についても教育費のスクールバスの中で、交付税に算入されておりますので、や

っぱり理屈が通るような形にしてないと、いけないのではないかというようなことでございます。

●西嶋議長

5番。

●岩根議員

理屈の通るようにいっていやあ、ま、そうかもしれんです。でも逆に言えば、予算はそこで使われても結構じゃないんですか、分けてぴしゃっと。予算をすりゃあ、なんだし問題はないじゃないかなというのが、私らみたいな素人の考え方なんです。で、何故そういうことかいうと、今からどんどん、せっかく空いている期間が相当あるんですよ。それをいかに活用するかと、そこへ持ってですね、一般財があつてたつて悪いこたあない訳ですよ。教育費だの。ですから、そういうところも利用しながらですね、今、言うように、バス停まで送っていく方法だつてあるだろうし、そういうことを何処かで1カ所でまとめてといて、これだけ車が今空いとる、どこの時間帯で空いてると、いうことをですね把握しながら、その活用考えるところがですね、3課も2課もまたがってちゃだめですよ、そこで1箇所やりゃあいいじゃあないですかつというのが、1つの提案なんです。ですから、私が言ってるんじゃないであつて、教育委員会の分で予算がいわれりゃあ、確かに予算はそうですよと、だけえ、予算は別に経理をすればいいじゃないですかつというのは理屈なんですよ。

●西嶋議長

番外、副町長。

●樋ヶ副町長

新交通システムにつきましては、三江線の新たな代替輸送機関という形の中で、今後検討されていくと思えますけども、その検討の中では、ドアツードア、家から家まで交通弱者をカバーできるような交通システムというのが、一番便利かというふうに考えられると思えますので、そういったことが今後検討されるというふうに思えますけれども、現時点の交通の仕分けにつきましては、教育委員会の中でスクールバスを所管してるというのは、普通交付税の中でスクールバス1台につき約500万円の交付税が盛り込まれておりますし、バスの購入につきましても補助事業の中で、これ文科省の補助事業の中で、スクールバスの購入事業というふうな位置づけの中でございますので、どの課が申請をしてもいいというふうなことにはなかなかありません。けども、今後ですね、新たな公共交通システムについての考え方の中では、島根県でも新しい公共交通のあり方についての計画をまとめられたようでありますので、島根県の中でも交通対策課或いは教育課などが、これからはですね複数の課が集まって協議をして、最もいい方向というのはやっぱり、これから協議しながら固めて行かれるんじゃないかなというふうに思います。ですから、その時までちょっと、時間をいただきたいなというふうに思います。

●西嶋議長

5番。

●岩根議員

分かりました。大体、新交通システムをですね、ドアツードアというのが基本になろうかと思うんです。これは我々も利用者から、もうこれはなくてはならないシステムだということを知っている訳です、それまでについては今度は2課になる訳ですけども、ただですね、住民が交通関係に関してですね、電話を入れたときは、あっちいまわれえ、こっちいまわれえじゃない、うちの課じゃあない、定住課だ、うちじゃあない教育委員会だと、こういうことほだあ、絶対ないようにしていただきたいと思うんですが如何ですか。

●西嶋議長

番外、副町長。

●樋ヶ副町長

行政のたらい回しというのはですね、非常に大きな問題というふうに、私も認識しているつもりでございます。これから自分が所管することだけじゃなくてですね、スクールバスの担当者であっても、町営バスのことが分かるように、また、町営バスの担当者であっても、教育委員会のスクールバスの担当者の、そういうことも理解できるように、また、新たな交通システムの担当部署においてもですね、同じように庁内で行われてることにつきましては、常識として理解しておくことができるよう、今後、職員教育を進めてまいりたいというように考えております。

●西嶋議長

5番。

●岩根議員

色々お聞きしましたけれども、企画財政課は、夫婦別れはさせたくない、強い要望がありますけれども、これを当面、続けていってみたいということですので、場合によっちゃ機構改革をやるということもあろうかと思えますけれども、しっかりしたですね、新事業に取り組む時にはですね、やっぱり一番始め大事なんですね。今、続いとるけじゃなくて、これからやるんだという前段の中でしっかりとしたですね、そういう組織をつくって、物事を進めていただかないと、途中でいやあなかなかいきませんでした、思うように今年度いけませんでしたじゃあ、ことは済まないわけです、やはり、しっかりした基礎を持ってですね、物事を進めていきたいと思います、こういうように思っておりますし、今、たまたまバスの関係でお話ししましたように、いろんなことでたらい回しが非常に多くなっております。私らもいろんなことを聞きますけれども、やはり、そこは双方が、どっちが責任をもって物事をやるかということが、はっきりしていないんじゃないかなと。改めてですね、新年度におきましてはですね、各課ともですね、そういうことのないように、しっかり、町長のリーダーシップをとってですね、町民に迷惑かけないようにひとつやって

いただきたいと、かように思っておりますので、是非とも、そういう方向でお願いしたいというように思っており、お願いをして、私の質問終わります。ありがとうございました。

●西嶋議長

岩根議員の質問が終わりました。

ここで、午後1時まで休憩といたします。

(休憩 午前 11時 2分)

(再開 午後 1時 00分)

●西嶋議長

小田出納室長、公務のため午後は欠席をさせていただきます。

会議を再開いたします。

通告4、4番・藤原議員。

●西嶋議長

4番。

●藤原議員

4番、藤原でございます。私の方からは、2点ばかり質問の方、さしていただきたいと思っております。

まず第1点目は、「三江線存続への協議経過と取り組みは」ということでございます。

三江線の存続について、三江線改良利用促進期成同盟会は、JR西日本と存続の協議に入りました。三江線の廃止やバス転換を前提にしないことや、協議期限を設けないなど白紙状態での協議開始であり、1三江線の現状確認と検証、2鉄道としての存続の可能性、3バス路線への転換を含む新交通プランの方向性等の検討が始まりました。

こうした中、美郷町議会は安倍総理に対し、国の責任ある対応を求める意見書を提出し、議員連盟による講演会の開催、また1万4000人弱の存続署名を、JR西日本及び国土交通大臣に提出するなどの行動を行ってきております。また、商工会による存続署名活動、観光協会においては、沿線観光協会の総決起大会の開催や、三江線旅行商品の造成などもなされ、地域においても三江線を利用したまち歩きなどの行動を起こされるなど、徐々に存続に向けた機運の盛り上げ活動が行われております。

これまで町長によるいろんな席での存続への訴えや、アピール等は目にしますが、美郷町としての取り組みは、目立った動きがありません。JRとの非公開の協議は、まだ始まったばかりであります。が、住民の誰もが多数の感心を持ち、心配をしている問題であり、新聞紙上においても三江線廃止問題として記事が幾度となく掲載され、この問題に対する関心の高さを示しております。このことについて公表できる範囲で、これまでの会議の経過や、先の検討3項目に対するお考えを伺います。また、施政方針には、利用促進に

向けた取り組みを進めるとありますが、その具体策を伺いたいと思います。

2点目は、「1月寒波後の対応について」、ということでございます。今年の1月下旬の寒波は、多くの災害を美郷町にもたらし、被害の範囲は日常生活面から、産業面まで広範囲に及びました。大雪で極寒状況の中、ライフラインの復旧作業や広範囲に及んだ断水家庭への迅速で、丁寧な救助活動に当たられた方々に、心から感謝を申し上げます。このことについて、定例会の冒頭には雪害低温被害報告として、経緯、被害状況、被害の対応、検証事項の報告をいただきました。想定以上の寒波が原因といいながらも、それまで余りにも暖冬であったために、行政や我々住民の備えが十分でなかったことが、影響を広げたのではないのでしょうか。この度の事態を機に、水道関連施設の点検整備の徹底と住民への注意喚起の広報体制も強化する必要があると思います。こうした中で、空き家における漏水問題が浮き彫りになりましたが、空き家の緊急時の漏水対策についての考えを伺います。また、産業面における被害について、いかなる支援策を講じるか、伺いたいと思います。以上、2点よろしくお願いたします。

●西嶋議長

番外、町長。

●景山町長

藤原議員、1番目の、「三江線の存続への協議経過と取り組みについて」のご質問にお答えをいたします。

ご存じのように、「三江線に関する検討会議」は第1回を2月14日に開催し、第2回目を2月27日、第3回目は一昨日の12日に持ったところでございます。まず、検討会議の経過でございますが、一昨日の3回目の会議におきまして、会議の進行役、事務局担当、検討の進め方、また、検討項目について再確認をし、JR西日本米子支社が中心となって、平成25年度から26年度で取りまとめました「住民アンケート」や「三江線のあり方勉強会」の結果について報告があり、三江線がおかれております現状の確認をいたしました。また、JRから鉄道特性を三江線の現状と対峙しながら検証する資料も提示されておりますし、平成23年度から5年間取り組んでおります三江線活性化協議会事業についての報告もしており、事業の評価を各市町の思いを含め率直に話し合っております。この会議では、報告されます色々な資料に基づいて詳細に課題を検討し、整理していくことが役目となっております。住民説明会で皆様からアンケートでいただいた疑問、質問の検討も行っていくことにしております。存続の可能性を導き出す過程には、多くの、また大きな課題を抱えております。慎重な中にも、スピード感を持ちながら検討を進めてまいります。現在のところ、現状の把握と論点の整理という入り口のところでございまして、活性化協議会の利用促進事業の評価や、存続の可能性につきまして、上下分離などの運営方針などの検討には至っていないのが現状でございます。

次に、検討3項目についての「私の考えは」ご質問でございますが、三江線の現状は厳

しいものがあると認識をしております。沿線住民の減少はもとより、近年も災害によって度々被災、運休し、復旧に多額の費用が必要になることも一因とっております。三江線の存続の可能性につきましては、鉄道として上下分離、第三セクター運営などの運営形態や費用負担を総合的に判断してまいりますし、「新交通プラン」とJRが申し出ております「バス路線転換」につきましても、美郷町全体として、公共交通機関としての住民の皆様が利用しやすい形態はどのようなものかとの検討もしていく必要があると考えております。

次に、利用促進の取り組みについてでございますが、利用促進につきましては、平成23年度から平成27年度を期間といたしまして、三江線活性化協議会が策定いたしました「三江線地域公共交通総合連携計画」に基づきまして、島根県の補助金などのご協力をいただきながら、利用促進事業を展開してまいっております。活性化協議会の利用促進事業は、「総合連携計画」期間が終了いたしますが、引き続き利用促進事業を進めると期成同盟会において意思決定がなされておりますし、島根県においても昨年に引き続き、新年度予算に利用促進に係る予算を提案しておられます。本町におきましては、一昨年から駅舎活性化事業補助金を創設し、沿線住民の皆様にご協力をいただいております。引き続き、駅舎の環境美化、駅舎の敷地内でのイベントに助成を行ってまいります。現在、住民の視点に立った公共交通について、既存の交通システムを再編し、実証運行を実施するよう実証運行計画の策定中でございますが、より良い公共交通について、さらに検討をしながら美郷町三江線利用促進協議会のお力をお借りしながら、活性化協議会の取り組みを推進していくことで利用促進に繋げてまいりたいと考えております。以上。

●西嶋議長

4番。

●藤原議員

色々、お答えをいただきました。ありがとうございました。まず、最初ですね、三江線の現状確認と検証ということでもありますけど、色々お話をされまして、厳しい、或いは災害復旧等にかかるというような認識を示された訳でありますけど、昨日の新聞ですね、ここへ、ちょっと持ってきとりますけど、現状の中で県の鴨木地域振興部長の方からですね、費用は約9億円、決算2013年度と2013年、14年度この決算平均が、費用が9億円だということ、明確に言われました。これまで10億と言われとったのが、9億ということでありまして、この金額がですね、果たして本当に9億なのか、正しい決算事務に基づいた9億なのかどうかということも、やっぱり検証しなければいけないんじゃないかと思えます。といいますのは、先般ですね、美郷の方で三江線存続を求める集いということで、上岡直見さんという交通権の提唱されておる交通権学会の会長さんをお呼びいたしまして、いろんな資料を出していただきまして講演をいただきました。その時にですね、その時の資料によるとですね、JRのそのいろんな線の赤字路線或いは、収益があがって

る路線の表なんかをいただきまして、一番は山陽新幹線、断トツで儲けが上がってます。それから山陽線、大阪環状線とか、そういうのがあります。断トツに赤字なのはですね、山陰線なんですね、山陰線。それで、福知山線とか芸備線とか、ある訳ですけども、三江線はねえ、本のわずかなもんです。これ資料で見ますとね、これ、多分3億か、4億ぐらいのもんだと思います。この資料自体はですね、2012年度の資料ですんで、これは災害の起きる前にはですね、こういった数字ではなかったかと思います。これがですね、昨日、鴨木部長が言われますには、13年、14年度には9億だということです。これ多分ですね、復旧費用をですね、どーんと経費加算しとるといような感じではないかと思えます。普通ですね、そういったものは、繰延資産といいまして、資産計上して、費用を耐用年数基づいて付加していくというのが、経理的なやり方だと思うんですけど、多分これですね、三江線の廃線を見込んでですね、もう早期に償却してやろうと、有税償却ですね、課税対象と損金経理をしても、課税対象覚悟で、損金経理をする。そのことによってですね、9億という数字を出しとるんじゃないかと思えます。この辺のところの検証という、JRの言われるままにですね、本当に、そんなに赤字なのか、というところの検証はなされておられるのでしょうか。

●西嶋議長

番外、町長。

●景山町長

この今、議員のご指摘のようにですね、この9億円という数字が検証がなされたかということでございますけれども、ダントツに三江線が悪いというのは承知でございますけれども、この、これまでの同盟会の会議の中でもですね、この数字が本当にこの数字が正しいのかということを確認する必要があるということは、同盟会の中でも話しておるところでございます。今お聞きしましてですね、3億4000万ぐらいの水害の起こる前ということでございましたけれども、こういう数字があるということも、私どもも存じておりませんでしたけれども、いずれにいたしましても、やはりこの綿密なですね、ものを見させていただいて本当にこの数字が確かな数字であるかと、いうことは確かめる必要があると思っております。これまで、1回、2回、3回とですね、3市3町、それから担当者でですね、それや県やらJR含めて検討会議が持たれておりますので、その内容をですね、担当課長からお話をさせます。

●西嶋議長

番外、企画財政課長。

●窪田企画財政課長

先ほどの藤原議員のこの9億円と言われる経費の中に、災害復旧費が入ってるか、どうかの検証はしたかというお話でございますが、まだ一昨日、提示を受けたばかりでございまして、この中の中身についてどうっていう、検証というのは、これから、ということ

になっております。提示を受けたばかりでございます。以上でございます。

●西嶋議長

はい、4番。

●藤原議員

はい、しっかりと検証お願いしたいと思います。今あのお、3億4000万と町長言われましたが、これ3億から4億ぐらいと、私はみとるということでありまして、明確に3億4000万じゃありませんで、これはですね、中嶋茂夫さんという方が、国内全200社、500路線の経営収支ランキングという本を出されとります。これは、最近のバージョンも出とるはずけど、この時の資料をですね、上岡先生は引張ってきて、JR西のですね、儲かるとる路線、或いは赤字路線、そういったところを網羅してですね、こういった表を出されたですね、説明をされたということであります。今、言われましたようにですね、9億という数字、私は多分ですね、ほんとに、本来は費用なのだがその効果が将来に及ぶから資産計上して、繰延資産で償却をすると、いう会計的なやり方を、手続きを無視してですね、どーんと、もお課税承知で、損金計上、いってみれば、益金算入という感じでも出された数字じゃないかと、私はねえ、何かそう思えてなりませんので、その辺のところ検証をしっかりとやっていただきたいと思います。それでね、検証ということをね、もっともっと私はしていただきたいと思います。廃線になったらですね、一体どうなるんだということですね、もっと思いめぐらしてほしいと思います。先般、沢谷連合自治会ですね、江津の方へ行きました、三江線を使って帰りました。そんな時にですね、ある駅を通過した時にですね、町長もおられましたけど、猿の群れがですね、その線路内に、ドトやって来ましてね、もお町長、見られましたね、ああいう状況もあります、多分、これ廃線になるとですね、もおクズは蔓延る、灌木は茂る、ササは茂る、それから病虫害の巣にはなるし、イノシシの巣にはなるでしょう。まあ、そういったことですね、非常にその景観は悪くなるし、獣害対策においてもですね、大変なことになるんじゃないかと思えます。ちょっと前、ちょっと休んでおった時に、浜原辺りの路線はねえ、もおクズで覆われておりました。昨年、一昨年位の山本議員の質問の中で、写真、私、撮りに行った時に、その線路の状況を見まして愕然としたんですがね、ちょっと休んだだけでクズに覆われる、ということになるとですね、廃線なってしまうとですね、その沿線には農地が沢山あります。もおクズが蔓延る、或いは灌木が茂るねえ、もおほんと止めるのも大変でしょうけどJRさん、この後の維持管理はどう考えておるんですかと、この辺のところもですね、しっかりと検証、答をですね、導き出すように、しっかりとした答えをですねえ、JRに求めてください。あなたたちは、止めるのは簡単だけど、これをまた維持していくのも大変なんですよ、という思いをですね、しっかりと彼らに、やっぱり認識してもらいたいと思います。そういったことで、間違ってもですね、可部線のようにですね、廃線になった跡地ですね、地元が引受けると、などというようなことは全くないようにですね、これ引

き受けら大変なことになりますんで、是非とも、お願いをしたいと思います。廃線になったら、多分、そのようなことが予想されるんじゃないかと思いますが、町長、こないだ一緒に汽車に乗りまして、沿線の景色を眺めながら、色々お話をしましたけど、廃線になった時にこの線は一体、沿線は、どうなるんだろうという思いをどのように抱かれましたか。

●西嶋議長

番外、町長。

●景山町長

先日ですね。お話しのように、沢谷連合自治会で、江津まで浜原から江津まで、江津の本町でございますね、そこまで往復をいたしました。今お話しのようにですね、沿線が廃止になった場合には、沿線の荒廃が進むというお話でございます、三段峡のお話も、どなたかにはしたことがございますけれども、今のレールは、ぼうぼうと草が生えて、とても見苦しい状況になっておるといってお話を聞いて、これは要望活動したときに、広島県の副議長さんが、議会の副議長さんの話でございました。まあ哀れなもんだという意味のことでございますけれども、決してですね、その廃線になって、こないだ私も乗車をいたしまして、下の草が生えるよりもですね、上の木とか、葛とかですね、窓をこさげるところもございますね。これが今の状況でございますけれども、廃線になれば、まだまだひどいものになるかと思えますね。こうしたこともですね、JRが、今後どのように考えているかということも、確認の中に入れなければならないことであると思っております。非常にまあこの間、江津まで行きましたが、やはりこの話がございますように、線路の方に猿が出る、或いは、イノシシが掘ったところも随分ありましたけれども、やっぱり沿線に沿って、レールがないということになれば、いろんなものが出てきたりですね。まだまだ線路の方へ生い茂るものが、たくさん出てくるのではないかと思っております。非常に今後の鉄道の跡が危惧をされることがあると思っております。これも同盟会の中でも、こういうお話しはしていかなければならないと思っておりますので。以上。

●西嶋議長

はい、4番。

●藤原議員

はい。しっかりとですね、跡地問題といいたいまいしょうか、今、言われましたようにですね、今度は本当に乗ってびっくりしました、灌木がぺちゃぺちゃぺちゃ当たるんですね。もうJRバス最低限のところ、もう今運行しているんだというのが、もう乗ってみて初めて感じるんですね。皆さん方乗ってみられました。乗る事によって感じるんですよ。いろんなことが。私は、これを申し上げておきますよ。それで、今日、昨日の新聞ですか、いろんな情報が出ておりました。その中で2番目の項目ですね、鉄道としての存続の可能性ということで、昨日、新聞あたり見ますと3つのパターンを検討しておるやに出てました。

上下分割或いは、三セクター、みなし上下分割ですか。私、この言葉はよく分かりませ
んので、簡単でいいです、説明してもらえないでしょうか。三セクはこういうことだ、上
下分割はこういうことだ、みなし上下分割はこういうことだ。簡単でよろしいです。

●西嶋議長

番外、町長。

●景山町長

今、同盟会としてはですね、まだ三江線の存続を求めておるところでございまして、これ
からの課題になろうかと思えますけれども、今お話ができるところまでというお話でござ
いますけれども。同盟会はですね、今、先ほど申し上げます検討委員会で、この3回の中
で、検討をして協議をしていただけたかどうかということもですね、まだ検討委員会の報
告を同盟会を受けておりませんので、できるだけ早い時期にですね、お願いをして同盟会
の会議を開きたいと思っておりますけれども、多少、色々なところで、選挙が集中するよう
でございまして、今、年度内には少し難しいんじゃないかというお話も聞いておるところ
でございまして。また、こうした状況はこれからですね、の課題になろうかと思っておるま
すけれども。課長が申しあげましたのが、今の段階では、そういう段階でございまして、
同盟会としてはですね、まだここへ来て、今この検討会の意見を参考としながら、またさ
らに同盟会として会議を持つということでございますので、まだ今の段階では、申し上げ
ることが出来ないと思えます。

●西嶋議長

町長。3セクと上下分離と、みなしの上下分離その意味を。

●西嶋議長

番外、町長。

●景山町長

三セクとかですね、それから上下分離、よそで色々例がございましてけれども、まだ三江
線の同盟会としては、三セクとか分離とかいうお話はまだしておらないとございまして。
これからになると思えます。

●西嶋議長

番外、町長。

●景山町長

この意味でございましてけれども、三セクはですね、やはり一畑がやっておりますように、
地元がかんだり、色々なものかんで、上下分離をするか、運行をするということござ
いますけれども、上下分離につきましては、ルールと上と下でございましてから、どちらか
をどちらが持つかということで、運営をしておるところもある訳であります。まだ三江線
について、上と下で、どちらにしようかというような話は、これからでございまして。以上。

●西嶋議長

はい。4番。

●藤原議員

三セクであるとか、上下分離であるとか、みなし云々ということ、まあ簡単な意味合いのことを直接に求めた訳でありますけど、ちょっと意味が最初を通じていなかったようでもあります。いずれにしましてもですね、今は、昨日の新聞辺りでは、その3案が話のテーブルに上がってきたというような書き方だったと思いますけど、現段階においてはですね、やはりまだ現状確認、これしっかりやっていただいでですね、まだこの段階に行くには早いと思いますんで、しっかりその先ほど私が言いましたようなことをですね、審議していただいで、JRの考えを正して行ってほしいと思います。

それと、6市町がですね、やっぱり固まってですね、いろんな話が出た時には、そのあとまた会合をもってですね、彼らに対抗するようにですね、やっぱりその都度その都度、会合をもってですね、話に臨んでいただきたいと思います。この6市町の意味がですね、バラバラであっては、なかなか大きな力になりませんので、思う壺になってしまいますんで、しっかり固まってですね、対処していただきたいと思います。

そんな中で、3つ目のですね、バス路線転換を含む新交通プランへの方向性というような話がありました。バス路線の妥当性というようなところの、そこまではまだ話がいった訳でありますけど、これまでの質問の中で、公共交通のあり方の色々な話がありましたけど、地域の公共交通の在り方をですね、地域の自治体が考えることであって、JRさんにですね、JRが考えたって、地域がうまくいい答えを導き出せないのにですね、JRが導き出せるはずはない訳でありますして、JRに求めるのはですね、やはり三次から江津までの一本どーんとしたですね、動脈ですね、そのバス運行、これを彼らが提案するんだったら、それをまた運行すると言うんだったら、話は分かりますけど、地域の交通のことにですね、口出しという言い方は悪いですけど、彼らにいいプランはどうせ出ないと思いますんで、それやっぱり、地域、地元が考えること、行政が考えることであって、その辺のところは確認しておきたいと思います。それでまあ続きましてですね、利用促進に向けた取り組みをどう進めるかということであります。美郷町には、三江線利用促進協議会なるものがあります。この組織の会員の方々、或いは、どこが事務局でやっておられるか、その辺ところ少しお聞かせ下さい。

●西嶋議長

番外、町長。

●景山町長

三江線につきましてはですね、団体が、三江線利用改良期成同盟会は、もちろん私が会長しておりますけれども、三江線の活性化協議会、これは活性化協議会は窪田課長が担当しております。それから、議員の皆さんで組織しておられます議員連盟の会長さんは、今

ここにおられる議長さんでございます。そしてまだ、色々な町によってはですね、あるようでございますけれども。今あのお先般もですね、三次のきんさいセンターで観光協会の寄りがありました。それは3市3町の観光協会の会長と、そして作木が1人加わってありましたので、7名の会長で三江線についての決起大会をございました。その折にお話があったのは、それぞれの観光協会の会長のご意見でございましたけれども、やはり存続を求めるという大きな課題の決起大会でございました。これが皆様方に、こちらからも、美郷からも11～12人の方がおいででございましたけれども、盛大にこの決起大会を行ったところでございます。こうして三江線を守るためにですね、色々な各種の団体、或いは地元の皆さんというような方で組織をしていただいて、非常に私といたしましては、心強く思ってもおるところでございます。以上。

●西嶋議長

はい、4番。

●藤原議員

私はですね、美郷町、先ほどあのお、利用改良期成同盟会、或いは議員連盟であるとか、或いは利用促進協議会ということを言われました。そうでなくてですね、美郷町に三江線利用促進協議会、窪田課長が今、事務局をやっとられていましたが、その会があると言われました。その会の方々のメンバーですね、或いは、どういう活動をこれまでされてきたか、その辺のところをお聞きしたかった訳でありますけど、再度、もう一度お聞きしたいと思えます。この利用促進協議会、どのような活動をなさっておられますでしょうか。

●西嶋議長

番外、町長。

●景山町長

三江線利用促進協議会ですね、これは窪田課長の方から、担当課長の方から説明いたします。

●西嶋議長

番外、企画財政課長。

●窪田企画財政課長

利用促進協議会メンバーでございますが、当然、美郷町は入っております。で、13連合自治会、それから商工会とか、婦人会等々の主だった団体が加盟しております。で、それでは昨年の1月にこれあのお結成された団体でございますけれども。それでは、現在までという話になりますと、申訳ございません、事務局、先ほど藤原議員申されましたように、企画財政課の方にあつてですね、そういった活動をする予定でございましたが、今、現在は主だった活動というのは目立ったものはございませんが、駅舎の関係の補助金につきましてですね、連合自治会さんの方には駅舎の方の補助金を使っていたかようにお願いをしたところでございます。

●西嶋議長

4番。

●藤原議員

連合自治会長さん方々、或いは町の役職の方々、或いはその学校関係もあつたんじゃないかと思います。活動、あんまりされてないということを言われました。商工会さんあたりはですね、署名活動されました。議員連盟も私もこの質問書に書いてありますように署名を集めて提出したりとか、或いは一部地域の連合自治会、今、沢谷の例を言いましたけど、こないだ町歩きウォークしましたけど、粕淵にしても、或い浜原にしても、吾郷にしても、結構やっつけられますね。いろんな連合自治会さん、沿線の自治会さんにですね、もお話をされてですね、是非とも利用促進に向けた動きをしてくださいということで、今一番大切な時なんで、今、何も言わんのじゃあ、全然意味がありませんので、是非ともですね、今、しっかりと声を出していただいて、例えば幟を1つ作るとか、横断幕をつくるとか、そういったことでもよろしいです、自治会でね。そういった活動をしていただきたいと、利用促進に向けた取り組みをですね、やはり目に見える形で、どんどん、どんどん、やっていただきたいという思いがあります。そういった中でですね、一番その利用促進に向けた、前回、私、この三江線問題取り上げましてね、民意の醸成、これを計るべきだというなことを言いました。一番、有効な手段は、何だと思われませんか。

●西嶋議長

番外、町長。

●景山町長

まあこの三江線の関係につきましてはですね、これという決め手がないのが事実でございます。こうして三江線を、今、話が出ておりますような交通プランに切り替えるというお話でございますけれども、今の段階としてJRにこれだというものをお示しすることが、できないまま今日にきておるところでございます。で、今、先ほどおっしゃいましたけれども、やはり三江線をですね、守っていこうという気運が、少し足らなはなかるうかという様に答えた人もございますけれども、沿線をこないだ、繰り返しになりますけれども、江津まで乗りました中で、旗がですね、1カ所だか何かあったようでございますけれども、あとはですね、外部の人が乗られて、この線は運動しとるんがほんか、どうしとるんか全然分からんじゃあないかと、もっと沿線にですね、桃太郎旗かなんか分かりませんが、こうしたものぐらい、1本、2本を立てるべきじゃないかと、いうお話を聞いております。その話は、今度、同盟会でしようと思っておりますけれども、こうしたこともですね、外部の方が三江線に乗られて、ここがなくなるんだということで、乗ったけれども、全くそのお運動しておるものがほんやら、全く分からないと、というような状況でございますので、この辺りも、今、ご指摘のようにですね、参考とさせていただいて、その話も進めていきたいと思っております。以上。

●西嶋議長

はい、4番。

●藤原議員

先ほど言われましたようなことでありますけどね、今朝ほど、また私、乗ってきました。そしたら、2名ばかりですね、写真機を持ってですね、やっぱり、撮るもんがおるんですね。廃線ということになると、そういったことで、つぶさに撮りながらいろんな状況見て歩くある方がおられるんだと思います。そういった方の感想としてですね、反対運動の幟旗ひとつ立ってないじゃないか、というコメントがあったということでもありますけど、私、今言いましたのは、どういった存続、まあ民意の醸成、存続に向けての気運を盛り上げるには、何が一番大切ですかという問いかけをしたんですけど、ちょっと的が外れてしまいましたけど、私はね、やっぱ広報活動と思うんです、最初はね。

それでまあ、ここへですね、美郷町議会のね、広報紙を持ってきました。1月号です。1月号。普通1月号ですとね、消防の出初を使うとかね、成人式ね、使うんですけどね、美郷町議会違います。も、三江線もってきました。やっぱ、これが一番だと、いうことでこれ、もってきたんですよ。ちゃんとメッセージ、「私たちは三江線を見捨てることはできません。存続活動を盛り上げましょう。」、こういうメッセージを発信しました。また、4ページにはね、議員発委の内閣総理大臣むけてですね、その対応を求める意見書、これも1ページにわたって載せました。ね。また、一般質問の状況もこれ載っ取りますけど、やはり、こういった格好で広報をするということは、一番有効ではなからうと思います。これ、分かりますか、これ、これ三次市さんのね2月号です。2月号の市広報紙ですよ。ねえ。これ見るとね、三江線問題、ダーンと載ってます。また載ってます。また載ってます。ねえ。特集はですねえ、これ何ページですかねえ、これ、7ページにわたってねえ、組んであるんですよ。これねえ。かつての三江線の状況であるとか、或いは市長自ら載っ取る写真であるとか、或いは利用者の声、また、近隣の邑南町ですね、方々の声であるとか学者先生の意見、ね。こういったものを、特集で載せられとるんですね。これで民意があがるんですね。ねえ。これが普通、まあ当たり前です。さて、これ美郷町ですね、2月号、同じこれ2月号ですよ、ね。2月号。私期待してました。胸をわくわくしながら、1ページを開きました。何ですかこれ、山くじらです。山くじらの特集が、これ2ページにわたって組んであるんですね。今までですね、やぱり町民の方々に伝えるべきことは、三江線であるとか、或いは1月の災害の状況であるとか、そういったものが私は普通、出すべきものであって、決してこの山くじらを今出す、2月号で出す、タイミングなんですかね、この辺のところの考えがですね、ちょっと私は、理解ができないんですけど、確かにそれは、産業、産業を取り上げることはあります。大切ですけど、この辺、何故、三江線が出ずに、山くじらだったんか、ちょっとこれ、編集のあり方がいいですか、考え方を少しお聞きしたいんですけど。

●西嶋議長

番外、町長。

●景山町長

えー今、三次の広報を見せていただきましたけれども、私も何日か前にですね、三次の広報は見させていただきました。今、美郷町は何でそれが載らないかということでございますけれども、これもですね、今、課長とも相談申したところでございますけれども、今すぐですね、ということにもならないようでございますけれども、いずれですね、おっしゃいますように、広報にでも掲載をして、いかなければならないかなと思っておりますけれども、なかなか今のところではですね、それだけのページをつくるためには、かなりの時間を費やすようでございますけれども、こうしてせっかくの指摘でございますし、検討してまいりたいと思っております。

●西嶋議長

はい、4番。

●藤原議員

あのね、ものにはタイムリーな、この時と、なんちゅうかねえ、やっぱり、広報なんです、一番、タイムリーに出さなきゃいけないのが、1月、2月、3月、この時期なんです。それがですね、かたや三次さんは、それをしっかり認識されて出されました。ねえ。かたや美郷は、イノシシが出るとというようなことでありまして、やはりそのお、改良利用期成同盟会の会長、町長ですよ、ねえ、やはり、部下にしっかりと指示を与えて、民意の醸成のため、利用促進のためにも、出せえと、ということですね、しっかり、やっぱり出して、皆さん方にですね、周知する、今、こういう状況ですよ、皆で利用しましょうと、口先だけ言って、いつそも、まあ全然行動が伴わない。ましてや、こういった広報が一番有効なんですけど、そういったもんにも取り上げられない。非常にちょっと、もっとしっかり考えていただいてですね、存続についての行動をとっていただきたいと思っております。今日は3月の14日です。3月号には出るんでしょうか。

●西嶋議長

番外、町長。

●景山町長

そうしますと、担当課長の方から説明いたします。

●西嶋議長

番外、企画財政課長。

●窪田企画財政課長

三江線担当の部署が広報も担当しておるところで、大変、お答えしにくいんですが、今回、まちかどウォッチングというところで、先日、行われました三江線集いでございますね、それと、それから住民説明会の記事が出ます。ただ、議員が期待しておられる

特集という形ではございませんで、そういった形でのことになっています。ただ、今、こちらの方で考えておりますのが、問いかけを各市町のですね、6市町の広報担当、一度集まってですね、同じ時期に同じ内容の記事を出せばいいかと、いうところで、集まって話し合いを持とうということになってます。こうして三次市さんの方は、先に出されましただけども、それとは切り口の違った形での特集記事を考えようということで、今、動いているところでございます。

●西嶋議長

はい、4番。

●藤原議員

はい、3月にどうも出ないようであります。やはり、この度の豪雨災害であるとか、あいつた、こういった三江線であるとか、やはり、町民の方々がですね、一番、求めとる情報ですね、タイムリーに出すということが、一番、肝要ではなかろうかと思えます。ま、三江線問題、色々あります。交通弱者、経済的弱者のセーフティーネットであることは、間違いありませんので、このことを守ることはですね、J R或いは国の責任でもありますんで、このことをしっかり訴えていただいでですね、存続に向けて遺憾のないように、本当に努力して行かなければならないと思えますんで、よろしく願いをいたします。1番の質問を終わります。

●西嶋議長

はい。番外、町長。

●景山町長

藤原議員、2番目の「1月の寒波後の対応について」のご質問にお答えをいたします。今年1月23日から日本列島全体に非常に強い寒波が襲来し、全町におよび雪や凍結による被害が発生しました。寒波の気象情報につきましては、防災行政無線により注意喚起を行っていましたが、予想を上回る寒波であったため、多くの家庭で水道管の凍結が発生し、寒波が緩んだのち、空き家を中心に漏水が多発しました。

町としましては、今回の事象を教訓に、平素から施設の点検に加え、気象条件に合わせた事前準備も行っていかなければならないと考えております。

ご質問の緊急時における空き家の漏水対策についてでございますが、通常空き家につきましては、メーターボックス内の止水栓を閉じますが、空き家でも休止届や閉栓の申し出がない場合は、この止水栓は閉じておりません。このことが、この度の寒波におきまして、漏水箇所が早期に発見できなかった要因の1つではないかと考えております。今後は、凍結の時期に関わらず、簡易水道が接続されている家屋の内、使用実績のない家屋につきましては、止水栓を閉じることを考えております。空き家の中には、年に数回は帰宅される方もあるようでございますが、閉栓に併せてチラシなどを配布するとともに、丁寧に説明させていただき理解を得たいと考えております。

また、産業面における被害につきましては、農業施設のハウス14棟が倒壊しました。被害を受けられたハウス所有者におきまして、復旧の意向をお持ちの農家につきましては、JAのサポートや復旧事業費に対する県の補助制度を活用しながら、町としましても支援を行ってまいりたいと考えております。以上。

●西嶋議長

はい、4番。

●藤原議員

寒波の事であります。このことで、空き家のことについてはですね、すでに1番議員の方からの確な質問、或いは的確な回答いただきましたので、私の方からは、別段申し上げません。ただ、この度空き家調査というのが入ります。今年の予算にもありました。1軒当たり1000円、2200、2000戸だったか2200だったか、ちょっと覚えてませんが、すべての家を調査するという中におきましてですね、この漏水対策、こういったことも考慮した調査を加えていただいでですね、クオリティーの高い調査にしていきたい。そのことによってですね、この対策がですね、空き家の漏水対策というのが、結構、軽減化されるんじゃないかと思えます。

それですね、この度の寒波なんですけど、まあ、想定外だと言いながらもですね、同じ積雪地帯、或いは寒い地方で例えば飯南町であるとか、或いは隣の三瓶とか、そういった辺りですね、ごうぎその水道管が破裂したとか、或いは断水になったとか、いうことを聞かなかったんですね。同じような条件の中で、かたやそういったところは、そういったことはない。かたや美郷は、大変な被害がでた。これはやはりですね、油断があったんじゃないかと思えます。行政も油断していた。住民も油断していた。まあ、これがですねえ、やっぱり、その辺のところをしっかりとですね、検証していただいで、まああのお、雪害低温被害報告書なるもので報告ありましたけど、しっかりと検証していただいでですね、今後に繋げていただきたいと思えます。

それで、今、産業面の話をされました、農業ハウスの云々、県の助成を使って云々と、いう話がありましたけど、被害は農業面だけでしたっけ、他にもあったんじゃないでしょうか。

●西嶋議長

番外、町長。

●景山町長

被害につきまして、担当課長から説明をいたします。

●西嶋議長

番外、産業振興課長。

●烏田産業振興課長

先ほど、町長の答弁の中で農業施設14棟、倒壊しましたということをご報告申し上げま

した。もう1つ、我々が把握しているのは、山の木材の被害。これが今のところ1.1ヘクタールの分収林に被害が出ているというふうな把握をしております。これは森林組合の方からの報告ということで、それが挙っておりますが、その他については、今のところ把握をしておりません。

●西嶋議長

はい、4番。

●藤原議員

やっとなあ、山の話が出まして、私も安心しとりました。農業ばかり目が向いてですね、林業のことを忘れられとるんじゃないかという思いがありましたけどね、把握をしておる、という言葉聞きまして、私もまあ安心しましたけど、これまた、三江線に乗ってですね、粕淵から三次へ向かった時にですね、旧邑智部分ではそんなにないんですが、旧大和に入って、また広島県側に入るとねえ、もう、てき面、ザーッと山がねえ、真っ白なるぐらい折れとります。そういう被害がね、かなり出とります。私の知つとるかぎりでは、美郷の中においてもですね、分収林3カ所ぐらいいかれております。赤名にあがりかけの、あの川向こうですねえ、真っ白になつとります。あれも分収林だと思いますし、上野の方にもあるんじゃないかと思えます。まあ、そういったところをですね、しっかり早く、早く把握していただいて、もう被害が起きてからもお、3月の今日半ばですんでね、しっかり把握をしていただいて、復旧についてはどういうふうに臨むか、或いは民間の方でもですね、被害が出とる方がおられます。そういった方々に対する助成策、実を結ばないにしても検討してみる価値があるんじゃないかと思えます。今、いったバイオマス発電ということで、木質バイオマスの活用ということが言われております。そういった中においてもですね、もっともっと山にしっかり目を向けてですね、被害があった時こそ、しっかり目を向けて調査をしていただきたいと思えます。そういった中で分収林についてはですね、町の財産ですし、また、町民の土地所有者がおられます。そういった方々に対してですね、あなたの山はこういう被害が出てますよ、については保険に入ってますんで、このぐらいは填補されますよとか。そういう案内は、されておられるんでしょうか。

●西嶋議長

番外、産業振興課長。

●烏田産業振興課長

分収林につきましては、先ほど議員ご指摘のとおり、大和分がひどうぞございました。魚切谷とか上野、それから都賀行も少々ありましたし、比敷の方、下の方もあります。まあ、そういうことで、被害額としては約300万ぐらいをあげております。

で、ご指摘のように森林保険等もございます。町と、それから町が加入しとる分がありますんで、それにつきましては今後調査をしてですね、恐らくこの被害報告した分については、順々に調査が入ってくるのではなかろうかなとは思っておりますけども、何分にも山

の被害をすぐ把握することが、直ぐにはなかなかできないというところもありまして、山に入ってみたいかた、というようなこともあるかと思いますが、2年くらいの猶予があるということを聞いておりますので、今後とも被害状況の把握に努めてまいりたいと思っております。

いずれにしましても、今後の対応につきましては、保険対応等も含めまして、森林組合等々協議しながら対応していきたいなというふうに思っております。

●西嶋議長

4番。

●藤原議員

多分、保険に全部入っておられるやに思いますんで、損害については担保されとるんじゃないかと思えます。それで、そのまだ被害状況、保険契約者に対してですね、被害状況報告書も出してない、被害調査もしてない、それはちょっとね、もお3月の半ばになりますよ、こういったものは速やかに対応してですね、所有者の方に対して、今こういう状況にある、こういうことですよ、ということですね、やっぱり、明確に申し上げてですね、対応すべきではないかと思えます。

分収についてはですね、契約期間を長くするんだとか、或いは伐期、すぐ伐るんだとかそういったことの検討に入るということをおっしゃる中、そういった調査を進めるという中において、こういったことが起こった訳でありまして、山主の方ですね、不信感を抱かれない、或いは少しでも速やかにですね、契約の存続期間を伸ばそうと思えばですね、誠心誠意早めの対応してですね、動く、そのことはね、やっぱり対象者でなくても関係者に見えますんで、そういった変更契約ひとつについてもですね、理解が進むんじゃないかと思えますんで、是非ともですね、速やかな対応、速やかな保険申請、これをお願いをしたいと思いますけど、2年ぐらいの猶予があるからどうのこの、これちょっとね、いかんと思えますけど、どうでしょうか。

●西嶋議長

番外、産業振興課長。

●烏田産業振興課長

少し言葉が足りなかったと思えます。2年の猶予というのは、見つからなくて、なかなかその期間がですね、伸びて1年後に分かったという部分についても、対応ができるという意味で申し上げたところでございます。早急に調査等は、すぐできるともございまして、今の状況報告プラスアルファの部分については随時、早期に対応してまいりたいと思っております。分収林にあつ、以上です。

●西嶋議長

はい、4番。あと3分です。

●藤原議員

これで最後にします。この度の被害、農業以外にも、林業にもこういった被害があったということで、今、時あたかもですね、そういった再生可能エネルギー、バイオマス資源を活用して云々ということが進んではいる中においてですね、やはりそういったことも意識してですね、速やかな対応をお願いしますということをお願い申し上げます、終わります。

●西嶋議長

藤原議員の質問が終わりました。

通告5、3番・栗原議員。

●西嶋議長

3番。

●栗原議員

栗原でございます。通告をしております町が掲げる総合戦略、大和荘改築に伴う美郷ニューツーリズム、ヘルスケア産業の取組みについて、お訊ねをいたします。

町長は28年第1回定例会施政方針で、大和荘の建て替えは、総合戦略に掲げたヘルス産業を推進していくためのシンボリックな施設の1つになるよう進める。また、27年第4回定例会全員協議会では、地域再生戦略交付金事業により地域資源をいかしたヘルスケア産業、観光振興を推進していくため、地域再生計画の策定と調査、組織づくりなどを行い、健康を核とした美郷ニューツーリズム計画を策定するとの説明がありました。初めに、大和荘の改修計画、次に美郷ニューツーリズムケースヘルスケア産業への取組みについて、お聞きをいたします。

●西嶋議長

番外、町長。

●景山町長

栗原議員の「大和荘改築に伴うヘルスケア産業の取組みについて」のご質問にお答えをいたします。

大和荘改築に伴うヘルスケア産業の取組みについてでございますが、1番目のご質問の大和荘の改修計画は、現在、設計業者を決める委員会を立上げ、プロポーザルによる事業者募集の準備を進めており、平成28年4月中に設計者を決定し、年度内に詳細設計をまとめたいと考えております。次に、美郷町ニューツーリズム計画の取組みについてでございますが、この計画につきましては、国の補助金を活用し、地域再生計画としてウェブアンケートによるニーズの調査や商業圏圏域調査、また、専門家の意見を伺いながら計画をまとめているところでございます。健康と食の保養、アウトドア、学びの場の4つの分野で、戦略的視点に立った美郷町独自のニューツーリズムを目指した健康プログラムや、体験プログラムを構築してまいりたいと思っております。また町内の関係する施設が連携を持つことで、利用者の多様なニーズに応え、満足度を高めて入り込み客の増加を図り、

地元が潤うことで地域活性化に繋がる計画とすることが必要と考えております。この計画の推進体制につきましては、今後検討していく必要があると考えております。以上。

●西嶋議長

はい、3番。

●栗原議員

今、説明で大和荘の改修につきましては、これ町長が27年の施政方針で28年調査設計、あ、27年調査設計。また、建て替えについては28年、ということ述べておられました。しかしながら、一応、この事業につきましては28年は調査設計、これプロポーザルですか、これの設計委託をして改修計画をされるということでございます。これも1年、ちょっと、計画が伸びた訳でございますが、まあこれ1年ほど伸びたということで、ひとつ、お伺いをいたしますが、これプロポーザルで、今の設計委託を行うということでございますが、まだ業者もまだ決まっていない、ということでございます。それでこの大和荘の施設につきましては、こりゃ、地域住民が大切な施設でございます。で、利用するにつきまして、やはり住民の声といいますか、利用者の声をこの設計の中に生かすべき、というふうに思っておりますが、どのような考えでおられますでしょうか。

●西嶋議長

番外、町長。

●景山町長

大和荘の改修でございますけれども、今申し上げましたようにですね、今年度は調査をし、28年度建て替えということでございますけれども、1年ずれたというお話でございましたけれども、今、大変、その大和荘の現在のおかれておる事業は非常に大事な事業でございます。十分承知をしておるところでございますけれども、詳しくはですね、担当課長からお答えをいたします。

●西嶋議長

番外、企画財政課長。

●窪田企画財政課長

お訊ねの住民の意見、というところでございます。今、町長、答弁ありましたように4月の末を目標に、まずは設計者を決めると。その中で、このニューツーリズムのシンボリック存在としての大和荘のあり方、当然、形もでしょうけれども、機能というのを検討してまいることとなります。住民、地域住民の意見をというところでございます。実は、建て替え基本計画、これ委員の方に潮・曲利の連合自治会長さんにも、実は審査会とメンバーとして入っていただいとります。ただ、これをどこまで住民の方々にというところはまだ、大変申し訳ございません、今、お答えできる状況にないんですけれども、言われるように住民の方が、望まれるといいますか、非常に利用も大変、よくしていただいておりますの

で、その辺のところはまた取締役会とかですね、いうところで協議をさせていただきたいというふうに思っております。以上です。

●西嶋議長

はい、3番。

●栗原議員

大和荘の改修計画につきましては、先ほど課長の方からお話がありました。この計画の中に、当然、風呂の改修も出てこようかと思えます。この皆さんにとってはこの風呂の改修は大変、どう言うんですか、期待がもてるものだろうというふうに思えます。それでこれ一応改修ということになりますと、当然、建物が建て替えということになりますので、風呂の利用ですよ、これについてはもう改修しとる間は、もう全然風呂は使えないというような状況になる訳でしょうか。

●西嶋議長

番外、企画財政課長。

●窪田企画財政課長

今の計画では、一定時期はどうしても使えなくなる時期はあると思われかもしれませんが、できる限り営業を続けながらというところで、ですから仮設等々も出てまいりますので、その辺のところは、要するに休んで建て替えるよりは若干経費的には高くつくのではないかと思います。営業ですからお風呂だけではなくてですね、厨房等の仮設も必要になってくるのかなというふうに思っております。これはまた設計業者が決まりまして、で高内支配人ともお話をしながら、現在のところは営業できるだけ続けようというふうに考えております。以上です。

●西嶋議長

はい、3番。

●栗原議員

風呂の営業につきましては、できるだけまあ出来るだけ間を取らないように使っていくということでございます。それとあのお、先ほど住民の利用者の声をということをお話をしましたが、今のああいう施設の中に無料の休憩所ですよ、これを何とか設置をしてもらいたいという意見が、私もよく聞くんですけど、利用者からそのような話があります。

せっかく今設計の段階ですので、どうか、この部分が設置をしていただけるような、施設になればというふうに思っておりますが、如何でしょうか。

●西嶋議長

番外、企画財政課長。

●窪田企画財政課長

今、議員おっしゃるような声を私も聞いております。他の施設に行きましてもですね、そういった場所がございますので、その辺のところは考慮しながら、建て替え計画をつく

っていかななくてはならないというふうに思っております。以上でございます。

●西嶋議長

はい、3番。

●栗原議員

この事業は、大変、裾野の広い事業であります。まあ、町内の施設、また、団体、業者等がかかわれる事業でございます。それで当然、雇用の場も出てくるかもしれません。で、これを実際に携わっていった時に、当然、大和荘は別にして周辺の設備ですよね、これの例えば改修ということも出てこようかと思えます。これはなかなか、この事業にそって改修ということになりますと、予算も必要になってくるかもしれませんが、そのような事業といいますか、そのような改修が出てきた時に、例えば予算的に助成をしていけるようなことができるのかどうか、お伺いします。

●西嶋議長

番外、企画財政課長。

●窪田企画財政課長

申し訳ございません。今、そこまでの考えのですね、波及といいますか、ていうところまではいっておりません。

●西嶋議長

はい、3番。

●栗原議員

この事業は、先ほど言いましたように27年の全協の時に説明ございまして、これは再生戦略交付金事業で使って、取り敢えず調査を進めていくということがございました。それで今私が聞きましたのは、それで、その時に構想の話が出ました。で、その構想の中に、当然、大和荘は温泉施設ですが、それ以外に千原温泉、湯抱温泉というのも構想に入っていたと思いますが、これは、この構想の中でどのように取り組んでいくのか。で、当然、先ほど言いましたように、事業やっつていこうと思えば改修のことも出てくるかもしれませんが、どのようにまず初めに、どのように取り組みをしていくのか、お願いをします。

●西嶋議長

番外、企画財政課長。

●窪田企画財政課長

この事業のキーワード、町長申し上げましたように健康と食と保養、アウトドア、学びの場と4つの分野。要するに温泉施設、大和荘を含めました温泉施設については、癒やしの場、これは実はカヌーの里にも言えることではないかと思えますが、やっぱり動と静、外から、内から、心からというところで健康をつくっていくというところで、プログラミングをしていくことになると思えます。これら関係事業者さんにつきましては、一度寄っていただきながら、どういうことが自分たちのところでできるのかと、どういうところが足

りないかというのは、これからそういったプログラムをつくっていく段階で、明らかになってくるんじゃないかというふうに思っております。ただ、これがばらばらに動いていたんでは、やはりいけませんので、できる限りこれを繋いでいくというプログラムをつくっていきたいというふうに思っております。

●西嶋議長

はい、3番。

●栗原議員

先ほどからお訊ねをしておる訳ですが、これはまだ先の事業だという考え方でございますが、これは先ほど言いましたようにもうすでに全協の中で説明があつて、もお取組んで行くんだつてことが決まっておりますので、もう少し早い対応が必要だろつと思つます。先ほど来、話が出ております木質バイオマス発電につきましては、これはもう同じ時期のこりゃあ、確か調査費とついますか、予算が出ておるものだつたと思つます。まあ、これ900万ぐらゐの予算だろつと思つんですが、かたや、かなり視察も行われますし、また、いろんな検討会も設けておられるようですが、これにつきましては全く先に進んでないというのが実情だろつと思つます。せつかくこつやつて説明を受けまして、こりゃあ大変な事業だなあ、町内の各施設、団体、業者、これが携わつてく事業なんで、これができたら、本当に、一大プロジェクトだろつというふうにお思つております。ですからまあ、こつやつて早めつまあ、質問をしておる訳でございますが、どうか、もう少し早い対応をお願いしたいふうにお思つます。

町長は施政方針の中で、指定管理による運営委託をしているゴールデンユートピア、カヌーの里、大和荘、道の駅は、利用者増のための情報発信の充実と健康福祉事業や余暇活動にも積極的に利用いただけるよう指導を行う、というふうにお述べおられますが、これはどのような指導をされる訳でしょうか。

●西嶋議長

番外、町長。

●景山町長

お答えですけれども、先ほど申し上げたようにですね、大和荘の改修に伴うヘルスケア産業の取り組みということで、冒頭まあ、申し上げたとおりでございますけれども、今、この内容についてということでございますけれども、課長の方からお答えをいたします。

●西嶋議長

はい、3番。

●栗原議員

施政方針の中の16ページでございますので、確認を願いたいというふうにお思つます。

●西嶋議長

はい、番外、企画財政課長。

●窪田企画財政課長

情報発信というところでございますけれども、これは今、カヌーの里の方は常に、申訳
ございません、公社の関係でございますが、カヌーの里或いはゴールデンユートピアにつ
きましては、ホームページを開設いたしまして、常に情報発信をしております。また、大
和荘、グリーンロードだいわにつきましても、このホームページについて拡充をしよう
ということで、今検討しておるところでございます。また、健康福祉事業につきましては、
今ゴールデンユートピアの方で、健康福祉課の介護予防事業等と請けておりまして、これ
につきましてもできる限り、できる範囲の中で、事業を受託しながら進めていきたいとい
うふうに思っておりますし、計画の中では、なかなか地元の皆さんの会員の数が増えない
というところがありますので、その辺のところの利用促進を進めてまいりたいというふう
に思っております。

●西嶋議長

はい、3番。

●栗原議員

私がお聞きしましたのは、町の方が何とか指導して行って、利用促進を図るというこ
とでございますので、で、このことが先ほど来、お訊ねをしておりますヘルスケア産業にも
使えるのではなかろうかとも思いますし、また、この事業をやってく上での、まあ、どう
言うんですか、お互いに協力できる分だろうかなというふうに思いますが、先程ちょっと
説明を受けましたが、情報発信のことをお聞きをしますが、これの中にグリーンロード3
75というのがございますが、これは道の駅のことだろうと思います。これの情報発信と
いうことになると、どのような形を今考えておられるか、お願いします。

●西嶋議長

番外、町長。

●景山町長

栗原議員の質問でございますけれども、今、情報発信につきましてはですね、「だいわ
もんど」が発信をしていただくということになっておるということでございます。

●西嶋議長

はい、3番。

●栗原議員

道の駅につきましては、「だいわもんど」が発信をするということでございます。あの
施設をちょっと見てみますと、現状としてなかなか情報発信ができるというような施設で
は今のとちよっとないではないかなというふうに思っております。ほいでまあ、お聞き
をした訳でございますが、指導が入る。指導というようなことがございましたので、やは
りそういうところも、ちゃんとした施設として、情報発信ができるような施設として、これ
から指導されていくんだなというふうに、ちょっと思いもした訳でございますが、例えば、

あそこにもう何も情報発信をするような施設というか、そのようなところがない訳でございますが、道の駅と申しますと、あそこのトイレのところに、今のような発信をできる、これはあのお、無人でございますが、そのようなまあいろんな冊子が置いてあったりしますが、やはり情報発信ということになりますと、やっぱり人がおらんと情報発信にはなかなかならないと思います。まあ、そういうことで、この道の駅の情報発信はどのようなことなんだろうかなというふうにお聞きをしたとごでございます。何か他に、今の道の駅の情報発信につきまして、このようなことをしていくんだということは、ございませんでしょうか。

●西嶋議長

番外、産業振興課長。

●烏田産業振興課長

今、「だいわもんど」が指定管理を受けております施設につきまして、現在のところ今、情報発信しているのはSNSのフェイスブック、これについては非常に有効に機能してゐるのではないかなというふうに思っています。昨日もそのフェイスブックを見て、僕もちょっと昼ご飯食べにいったところかなと、というようなことで行ってまいりましたが、そういう目に見えないところでの情報発信というのもされているのかなというふうに思っております。それから、道路情報。それから昨日、そこで食事をいただいている時に、ただ、寄ってみてですね、パンフレットを色々持って帰られた組みもですね、1時間ぐらいの間に数組おられたような気がしておりますので、そういうところでは、ある一定程度の情報発信をされているのかなと思っております。フェイスブックになると特定な方ということになりますので、もう少しそういうメディアを使えない方にも、発信できるような仕組みというのは考えていかなくてはならないとこだと思います。

●西嶋議長

はい、3番。

●栗原議員

はい、そのような情報発信をしとるってことでございますが、できるだけ、やはり人が、対する情報発信というようなものを、やはり考えていかなきゃいけないかなというふうに思っております。それで、最後の質問をさせていただきます。大和荘につきましては、町内町外、近隣の方が、いこい場でありますし、この事業を進めていく上で、地域の人が利用しにくい施設にならないような施設にしてもらいたい。というふうに考えております。最後に、町長にお訊ねをします。

●西嶋議長

番外、町長。

●景山町長

議員のおっしゃいますとおりですね、利用しやすい、皆さんが来ていただくような、

施設にするのが当然でございますけれども、これから先ほど申し上げますように、設計業者の応募をかけてやる訳でありますけれども、プランを組んでいただいた中からですね、最適的なものを選択をするということでございますから、その辺りを十分にですね、検討して工事に移りたいと思っております。

●西嶋議長

はい、3番。

●栗原議員

大和荘につきましては、地域住民が使いやすい施設を何とかつくっていききたいということございますので、安心をしたところでございます。ニューツーリズム計画、ヘルスケア産業の取り組みにつきましては、まだまだ、これから取り組んでいくということでございます。ですが、もお、こうやって早くから今のように、議会の方にも報告がございましたし、取り組みがちょっと遅いというふうに思いますので、できるだけ早い取り組みをお願いしまして、今日の質問、終わります。以上です。

●西嶋議長

栗原議員の質問が終わりました。

ここで2時40分まで休憩といたします。

(休憩 午後 2時 26分)

(再開 午後 2時 40分)

●西嶋議長

会議を再開します。

通告6、6番・山本議員。

●西嶋議長

6番。

●山本議員

6番、山本であります。通告しておりました2点について、質問をいたします。

1点目は、三江線の存続についての取り組みは今後どのようにされるのか、どのような方向に持っていこうとされるのかをお訊ねをいたします。

昨年の10月、三江線を廃止したいとの意向が示されてから、半年が経過をしました。私たちも、三江線を守る議員連盟に所属する3市3町の議員を中心に、存続に向けて約1万4000名の請願署名を集め、JR西日本と国土交通省に請願をいたしました。

JR西日本本社では、総合企画本部長に請願書を手渡し、存続を前提に協議してほしいとお願いをいたしました。残念ながら、前日に真鍋社長が記者会見において、協議期間の延長を表明したこともあって、新しい考えは示されず、社長に伝えるとの対応でありまし

た。国土交通省では、邑南町出身の斉藤先生の同席をいただき、鉄道局長に提出し、三江線の実態や存続への要望を伝えました。1万4000名の署名を重く受けとめる。しっかり話し合うようJRに伝えるとの回答でありました。この署名を届けるに当たり、当然、三江線を要しましたが、大和を過ぎてから三次に通う方が多く利用されており、20名は超えていたように思いました。これから署名を持っていくことを話すと、頑張ってもらい、しっかりと存続を伝えてほしいと激励をされました。途中で、遅れてきた乗客を列車はドアを開けて出発しようとしていたのに、再び開けて乗せてあげるというハプニングあり、三江線の良さを改めて感じる旅となりました。このように、少なくなったとはいえ、まだ多くの皆さんが利用している三江線を廃止してはならないと思います。

今、期成同盟会ではJRとの話し合いに入っていますが、沿線住民はこの結果について、存続されるのか、バス路線が変わるのか、不安でいっぱいであると思います。先日も協議が行われたようですが、どんな方向になるのか心配しております。今後どのような取り組みをされ、どの方向に進めていくのか、お考えをお聞かせください。

2点目の質問は、組織改革についてお訊ねをいたします。

現在、企画部門と財政部門が一緒になり、企画財政課となっています。しかし、企画と財政が一緒になることは、財政的な抑制が働き、新たな発想を阻害する結果になると思います。企画と財政が論議することが必要だと思います。私は執行権についてとやかく言うつもりはありません。問題があるので、ここでそのことについて議論をしたいと思います。町長のお考えを、お伺いします。

●西嶋議長

番外、町長。

●景山町長

山本議員、1番目の、「三江線存続の取り組みについて」のご質問にお答えをいたします。

ご承知のように三江線が鉄道として存続が可能か、また、三江線に代わる新たな公共交通機関として、どのような方法があるのかを「三江線に関する検討会議」において、協議が始まったばかりでございます。存続への取り組みは、三江線活性化協議会が策定いたしました「三江線地域公共交通総合連携計画」に基づきまして、島根県の補助金などのご協力をいただきながら、平成23年度から平成27年度まで、利用促進事業を展開してまいりました。三江線の利用者は、沿線市町の人口減少、また、少子化とともに年々減少しておりまして、利用促進の対象を沿線住民の定期利用から、沿線外からの観光利用に重点を移し実施してまいりました。しかしながら、利用者は依然減少し、輸送密度は、計画実施前の70から、平成25年災害復旧後の平成26年度は50と低迷しております。「検討会議」は、「存続の可能性」と「新交通プラン」の両方を検討し、期成同盟会が判断できる資料を作成することを目的としておりますが、「存続の可能性」など検討には、まだ入

っていないのが現状でございます。今後、沿線人口が増える見込みは立っていない状況ではありますが、沿線6市町は連携して共同歩調をとり、引き続き利用促進を図るとの期成同盟会の決定でもございますので、期成同盟会や検討会議の動向や結論を見極めながら、美郷町としましては、活性化協議会の取り組みを推進していくことで、利用促進につなげてまいりたいと考えております。また、美郷町三江線利用促進協議会のお力をお借りして、町民の皆様に三江線利用の呼びかけをしてまいります。現在、既存の交通システムを再編するため、実証運行計画の策定を進めております。計画に沿って実証運行を実施しながら、住民が利用しやすい公共交通機関についての検討も必要であると考えております。

本町におきましては、平成26年度から駅舎の環境美化、駅舎敷地内でのイベント開催に対しまして駅舎活性化事業補助金を創設し、ご利用いただいております。引き続き、沿線の皆様のご協力をいただきながら事業を進めてまいります。以上。

●西嶋議長

はい、6番。

●山本議員

私の質問は、ご案内のとおり、2問ともかぶっておりますので、答弁によっては直ぐ終わるつもりであります。また、今日、本会議の冒頭、町長、引き続き担当したい旨、述べられました。そういう意思を持っておられるということでもありますので、気合いを入れて私も質問したいというふうに思います。まず、最初にお伺いしたいのは、昨年12月にお訊ねをしました時に、この三江線、非常に重要な取り組みになるので増員計画はないかと、いうことをお訊ねしました。そうしますと県から、県にお願いするという回答をされたとお願ひしてみたいと、いう回答をされておりました。で、県に、その後、新年度から誰か1人出向とか、何かつけていただくような状況が生まれたのかどうか、まず1点、お訊ねをしたいと思います。

●西嶋議長

番外、町長。

●景山町長

県の方からですね、まだ私どもの方の同盟会には詳しい説明を受けておりませんが、今朝ほどでございましたか、新年度につきまして28年度も、県も助成をするというお話のことを聞いております。現在、同盟会には、その話はまだ伺っておらないとでございます。以上。

●西嶋議長

はい、6番。

●山本議員

私がお訊ねしたのは、人員を町でも対応するために人員を、人を増やしたらどうかという、私の訊ねたことに対して、町長、県へ派遣をお願いしたいという趣旨だったと思うん

です。派遣をされた結果、ないということなのか。今、お金については出すと、引き続き出すということは、おしゃったということですが、人的派遣等、お願いをされたのか、どうなのかいうところを、ちょっと聞かしてください。

●西嶋議長

番外、町長。

●景山町長

人的派遣につきましてはですね、3回目から、えーっと、ごめんなさい、県の地域振興部の部長がですね、ついていただいて、この今検討会を持っておりますけれども、先ほどのぶんでメンバーの紹介もございましたけれども、その中で検討が進めておるところでございます。同盟会としてはまだ、今お答えをしたようなものは、聞いておりません。

●西嶋議長

6番。

●山本議員

しつこいようになるんですが、私は今の三江線の問題、美郷町にとっても非常に重要な問題なので、人的に1人つけたらどうでしょうか、ということをお話をしたんですよ。したつもりなんです。そうすると、町長の答弁は、県の方へお願いをして、協議会へつけるのか、期成同盟会の方へつけるのかどうか分かりませんが、県の方へ、お願いをしてみると、いうことだったんです。そのことをされた、されたでしょうか、ということを知りたい。

●西嶋議長

はい、番外、町長。

●景山町長

大変、失礼をいたしました。人員を増やしてというお話でございましたけれども、まだ県の方へですね、そのことはお願いはしていないところでございます。同盟会の方ですね、1人ほど人員を専門につけていただくということは決まっております。議長、もうひとつ、つけ加えますけれども、事務量を軽減するためにですね、1人つけて、検討会議での事務量、県が事務局を担当するというので、検討会議が開かれておるところでございます。失礼しました。

●西嶋議長

はい、6番。

●山本議員

色々、その具体的な内容を論議するにあたって、県の方が配置するというところだろうと思います。それは、それほど町の方の負担はなくなるということになるんで、それはそれで、よしとしたいと思います。ことほど左様にですね、この問題、非常に重要でありますし、関心もあるし、絶対頑張っていかなきゃならないということがあります。にも変わらずですね、今年予算がですね、残念ながら予算が増えてないんですよ。この三江線に関す

る部分については。で、本当にこれをですね、住民のためにということになるなら、こちらに対して、存続も含めて、同僚議員からも先ほどの質問もありましたが、もうちょっと積極的にPRするなり、なんなりする必要はあるんじゃないかと思います。昨年、ラッピング、ヘッドマーク作成費用があつて、それが減になったということで、実質的には現額の予算なんですよね。この部分については。これは、どういうことかと。もう少し、その、ことを左様に、この問題は間髪を入れずに、タイミングよく対応する必要が出てくると思うんです。その時に予算がなくて、どうするんだということになると思います。ある程度余裕を持って、架空とは言いませんが、こういう取り組みをしたいということで200万、300万、余計つけとつても罰はあたらん予算じゃないかと。この姿勢としてはですね、町長の姿勢としちゃあ、これは問題ないと思うんですよ、それぐらいのことをやっても。しかし、これがついてないということです。これについては、私はちょっと、問題があると思うんですが、如何でしょうか。

●西嶋議長

はい、番外、町長。

●景山町長

予算の関係につきまして、担当課長からお話をいたします。

●西嶋議長

番外、企画財政課長。

●窪田企画財政課長

先ほど山本議員、言われるように10万円減って、全体的にはですね、活性化協議会の予算というのは、10万円減ってるというところがございます。この期成同盟、申訳ございません活性化協議会、5年が切れて、28年からどういう体制でやろうかというところで、今、協議をしておるところでございます。この5年間の計画を推進するための活性化協議会で行ったので、28年以降は、また違った形での推進、活性化をする組織に変わっていくというところがございます。とりあえずは、この金額で当初はじめて、また、その当時も県の予算要求はあるというふうには聞いておりましたけれども、どの程度つくかっていうのは、はっきりわかりませんでした。それが確定してから、また新年の事業をこれから検討することになるんですけれども、その段階で新たに予算をつけていくと。これは期成同盟会の方でも、そういった形で予算はつけるよというふうに言っていたので、補正なりで対応していくことにあるかと思っております。

●西嶋議長

はい、6番。

●山本議員

活性化協議会で計画を立てて一生懸命取り組んでこられたのは、活動の目標としては存続ということじゃあなかったんでしょうか。三江線を存続したいということで、皆さんに

いろいろな利用促進をしてくださいよと、いうことは基本的には促進でしょう。その時点から、バス路線を考えておる訳じゃないんですよ。三江線を守るということで、この取り組みは始まってきたと思うんです。それが今一番大事な時期にですね、予算を減額するという、で、まあこれは新たに形が変わってくるんではないかとされたんですが、変わっていくためにどっかに予算が、これに関する三江線の守るための予算は他についてます。この今、予算説明の資料の出してもらった8ページ以外に、他にあるんですか、ちょっと聞かしてください。

●西嶋議長

番外、企画財政課長。

●窪田企画財政課長

ついておりません。

●西嶋議長

6番。

●山本議員

これまでの、ですからこれまでの取り組み目標は、存続ということだったんですか。

●西嶋議長

番外、企画財政課長。

●窪田企画財政課長

はい、5年前にこの計画を立てる段階では、段階ではなく、立てる時に存続という、要するに廃止への危機感からということで、この計画を立て、5年間実施したところでございます。

●西嶋議長

はい、6番。

●山本議員

ならば、ならばですね、今が一番大事な時ではないでしょうか。そういう認識はないのでしょうか。企画の中ではそういう論議はされませんでした。私は、もう少しそこらを、本格的にすべきであったろうと思います。この問題は2問目でも、ちょっと伺うことになろうと思いますので、まああんまり、これでおいときますけども、ことほど左様にですね、いまいち、そのお、存続を前提にでの論議になっていないような気がしてならん訳です。論議といいますか、取り組みがですね、もう少し、まず存続ありきじゃあないかと思うんです。で、したがってですね、私はこれ、この三江線、非常に大事だろうと、色々協議を、検討会議等で具体的な協議が入ると言いますが、それより前に、まず前にもう少しJRに努力してもらうことを考える、そういう意見を言うべきだろうと私は思います。

で、同僚議員からも質問がありましたように赤字が今、9億という話が出ておりまして、その負担、年間の収入が2000万とかいう話です。私はこの2000万でなくて、もう

1億ぐらいをJRに沿線で、で、拠出してですね、1億ぐらいやるから、このまま、収入を今まで2000万だったやつ、毎年1億あげましょうと。これで、もう10年間、存続してくださいと。多少、9億円の赤字はあるかもしれませんが、山陰線の年間50億の赤字よりか、はるかに少ない訳ですから。山陰線は年間50億ですよ。赤字が。という話だったと思うんです。はい、この前の勉強会やった時には、そういうことを、話を聞いてます。ならばですね、その、毎年1億円あげましょうと、そういうことで、もう少し、もう10年間、我々も努力して観光資源を開発しながらですね、ここを利用する。こういうことに取り組みたいんで、もう10年間頑張ってるんで、何とかJRさんもやってもらえませんか、という論議も、この検討会議の中ですべきじゃあないかと、私は思うんですが、如何でしょうか。

●西嶋議長

番外、町長。

●景山町長

今、ご意見でございますけれども、検討会議の中で、今2000万のところを6市町が負担をしてでもというお話でございますけれども、同盟会としてはですね、まだそのお、幾ら負担をして、その維持をしていただくか、存続してもらおうかというようなこの会議は、まだ一遍も開いておりません。そして、基本的に存続ではないかということでございますけれども、当然、存続を視野に置いてですね、今、交通プランの話もちょっと出たところでございますけれども、まだその段階に至ってはおらないということを申し上げておきます。

●西嶋議長

はい、6番。

●山本議員

まさに、存続ありきでやっていただきたいということです。この、今日の、昨日ですか、新聞にも載りますように、今後、三江線の収支をもとに公的支援のあり方なども分析するというのも入ってますんで、こういう中に、で、今のような形を論議していただければというふうに思います。で、ちょっと視点を変えてですね、その前に1つだけ、今、私が言いました、例えば1億円を6市町で拠出することになった場合ですね、これが、これは、その住民の公共交通機関を守る、その美郷町がその内の何ぼ、1千、2千万弱払う、支払うことになるにしてもですね、これを毎年、JRに拠出するようなことに万が一なった時に、この金額というのは存続するために必要であると考えられるのか、いやもったいないと思われるのか。その辺り、ちょっと町長のお考えをお聞きしたいと思います。

●西嶋議長

番外、町長。

●景山町長

私の考えということでございますけれども、今、要はですね、山本議員のおっしゃいますように、幾ら出せばこのレールが走ってもらえるかというお話でございますけれども、なかなかですね、ここまでの協議はしておりませんが、各市町の財政の厳しい中で、1億円か2億円か、まあ分かりませんが、幾らの負担ができるかということになれば、まだまだ、それ協議もしていかなければならないと思っておりますけれども、非常にこのお、まだそのとこまでのお話を現実ではしてないということが、現在の状況でございます。これから、そういうお話が具体化するのではないかと考えておるところでございます。以上。

●西嶋議長

はい、6番。

●山本議員

私は安いもんだと思うんですよ。はい、そういう提案があれば、私は、1番に賛成討論して賛成するつもりです。それぐらいのことだと思います。これほど大事だと思います。まだまだ出してもええじゃないかと思えます。副町長からありましたように、何ぼだったですか、4800万ですか、年間、このぐらいなりやあ、採算とれるじゃあないかというお話、2億4800、2000人か、なればというような話もありましたので、それぐらいにしちゃあ、結果、安いなという感じがしとる訳でして、沿線で負担するのは、そうやぶさかじゃあないなというふうな感じがしております。

それは、それで、まあ、おいときましたですね、次、今、まさに論議をされようという、このバスに代わることでですね。これについて、新交通という形でバスになっておるんですが、4番議員の質問にもありましたように、通しの路線が、通しのバスがですね、三次から江津まで通しのバスが走るようなら別ですが、恐らくJRが考えたり、今後協議で進めていく上では、各自治体がそれぞれ持つんだろうと考えます。担当するんだろうと。で、それが、まあ、隣同士で連携して乗り継ぎができるようになればいいんですが、まあそういうことだろう。それに対してJRは、負担はバスの購入費とか、そいで、まあバスを、市町村、1町に、恐らく2台ずつぐらいのバスを渡して、バス停程度を整備してですね、それで終わりと、いうことだろうと思うんですが。こういう状況に、バスがどういなるか分かりませんが、バスに代わった時に、何年もつと思われませんか。

●西嶋議長

番外、町長。

●景山町長

今、新交通プランのお話でございますけれども、やはりですね、まだ、先ほど申し上げますように同盟会で、新交通プランを協議したことはございません。そこでですね、仮に交通プランがなったとして、どのような格好になるかということも、今のところでは未知

数でございますけれども、やはり便数を増やしてですね、便利を図るということでありまして、今の状況で便数を増やしてバスをやっても、一遍実証実験をやったけれども、それだけの効果がなかったと、20%ぐらいしか利用がなかったと、というような結果も出ておりますので、2便をしてやると言っても、乗り手がないようになりますと、1便になる可能性があります。そしてまた、1便をですね、三次から江津までというようなことになると、それもまた途中は乗るかも分かりませんが、1便、2便を、江津へ直通の便をつくったとしても、乗車率が少なければですね、JRも考えざるをえんじゃないかと、まあ思っておりますけれども。これは全く協議をしたもんでもございませぬし、その当たりの調査はまだ、十分した訳でございませぬので、これからの協議の中に入っていくと思っておりますのでございます。以上。

●西嶋議長

6番。

●山本議員

ですから、私が聞きたいのは、町長のお考えをですね、まだ協議に入っていないという考えなんです、私は少なくとも、あの、その考え方、スタンスはやっぱりぴしっと持つべきだろうということなんです。ですから、もうこれには銭つっこむとか、3年しか持たんと考えるからこれは、5年持つようにせにゃあいけんとか、その辺りの具体的な、意気込みがほしいんですが、その辺り、如何でしょうか。

●西嶋議長

番外、町長。

●景山町長

おっしゃいますようにですね、このお、存続は、意気込みと申しますか、存続については、私も終始、存続を求めておるのでございまして、今その交通プランの話をしよと、いうところの段階ではございませぬし、仮に、そこへ行くにしても、同盟会としても存続を前面に出していきたいと、このように思っておりますのでございます。

●西嶋議長

はい、6番。

●山本議員

まああのお、これからの協議ということになります、今すぐに、どうも、方向、3月中に方向が出るような一部報道もありましたが、それもないような感じがします。そうしますと、まだまだ、少し延びて、今の状況でいくと恐らく、廃止の方向がJRから出すにしても、1年は遅れたなという感じはしております。その程度だろうと思っております。したがって、今年の取り組み次第でこれは大きく変わってくるだろうと、こう見るべきだろうと私は思います。そうしますとですね、もう少しここにですね、これからでも、6月からでもいいですが、もう少し予算もつけたりしてですね、今日もありましたように、看板

の1つどまあ、あっちこっちに見えるところへ、「存続」、「三江線を守ろう」とか、そういう看板をですね、どんどん出していく、住民に対してPRしていく、そういう費用をもうちょっと使うべきだろうと思いますが、如何でしょうか。

●西嶋議長

番外、町長。

●景山町長

今の話でございますけれども、やはり廃止反対をしておると、今朝ほど申し上げましたように、外部から乗られた方が、この線が廃止になるのに旗の1つも見えんというお話でございますので、これをまた同盟会の中で、徹底をですね、各市町がその、それぞれのお取り組みをしていただくように、私の方からは、その方を進めていきたいと思っております。

●西嶋議長

はい、6番。

●山本議員

JRの住民、1月30日の住民説明会の時に、JRの支社長が最後に、どっか途中だったか今言われましたが、投資費用と運行経費について、一定期間の維持費について責任を負うという表現になつとりますね。ということは、末代やってくれんのんですよ。末代までやってくれんと思います。絶対に。そういうことなりますとですね、恐らく、これは、もしバス路線に変わった場合は、3年を以って終わりだろうと。このことを、私はこの前、国交省にいった時も、鉄道局長にもお願いをしました。この辺りについては、国の責任で、我々が決して過疎にした訳ではありませんので、是非ともその辺については、国を方で手だてをしてくださいということは、申し上げました。うなずいておられるぐらいのことで、返事はありませんでした。残念ながら、やろうということは、ありませんでした。その他のことについては、色々手だてはあるんだというようなことは言われましたが、補助金を出すということには、ならなかったように思います。そういうことでございますね、どう見ても、このまま進みますと1年延びる程度で、方向がなってくるだろう、したがって1年以内の、この1年以内の取り組みが、極めて重要だろうということを思いますのでですね、是非とも補正予算等で考慮しながら、まあ検討会議を進めていく中ですね、併せてですね、どんどん、そのお、なんて言うんですか、住民PRを含めてですね、やっていきいただきたいというふうに思います。最後に、その辺り、決意ございましたら、お願いしたいと思っております。

●西嶋議長

番外、町長。

●景山町長

え、まあ、ランニングコストでございますけれども、JRは、当初から一定の期間とい

う表現をしておりますので、誰がどう考えても、ずっと続けていくというJRの姿勢ではないと思っております。これまでのようにですね、レールで走った何10年も続いたレールでございますけれども、この間はJRがすべてを持ってきた訳、経費を持ってきた訳でございますけれども、先ほどお話しのように新交通プランになりますと、沿線の駅のようなものをですね、駅舎、停留所のようなものも建てていくと、バスもJRがもつということでございますけれども、いつまでも、それを続けるという表現をしておりません。一定の期間となっていますから、それは一定の期間が、どれまでのものが一定の期間であるかと、いうこともまだ、確かめたもんでございませぬけれども、いわゆるそのお、永久にやらないということは事実でございます。そうしたつもりで、これからの交渉を続けていかなければならないと思っておるところでございます。以上。

●西嶋議長

6番。

●山本議員

この恐らくですね、私は沿線の人はずいぶん、ある意味、弱者は、より新交通に走る可能性があると、可能性があると、私は思う訳です。従ってですね、それでは、美郷町は恐らく生きていけないうと。せつかくの、この資源、観光資源としての大きな三江線という財産があるというふうに考えますので、是非ともこのことについては、財産を、大きな財産をなくさないように努力をしていただきたいということをお願いしまして、私の1問目の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

●景山町長

山本議員、2番目の「組織の改革について」のご質問にお答えをいたします。

役場機構の中で、企画財政課につきましては、企画部署としまして企画係と町づくり係が、また、財政部署として財政係があり、この3つの係で構成しております。この機構につきましては、平成26年4月に定住推進課の新設に併せ、財務課を構成しておりました税務係と地籍調査係を住民課に移すとともに、同じく財務課にありました財政係を企画課に編入し、課名を企画から企画財政課に変更し現在に至っておるところでございます。この企画と財政の機構のあり方につきましては、さまざまな考え方があろうかと思っておりますが、美郷町におきましては、事業を実施のための予算確保は、企画部署を通して予算配分を行うものではなく、財政部署が各課ごとの事業費調べとヒアリングを行って査定し、予算配分をする方式をとっております。その中で、両部署が同じ課の中にあることによって、財政的な抑制や新たな発想を阻害するような事例は発生しておりません。企画部署が担当しております長期総合計画や過疎自立促進計画に沿った事業を推進していくにあたって、財政部署との連絡調整は不可欠であり、両部署が議論し、よりよい施策を実施していくことは大変重要なことと考えております。両部署が、本町のように同じ課の中にあっても、そうしたことを行うことは可能であると考えており、来年度も、今の機構を

継続していくことにしております。以上。

●西嶋議長

はい、6番。

●山本議員

今日、5番議員の質問の時に、収納の範囲内で予算を立てるということを、収入の範囲内で予算を立てると、おっしゃいました。これが問題なんです。これが問題なんです。収入の範囲で予算を立てるということは、企画が出しても銭がなかったら、いい企画が出ても銭がないから、これは、ここまでやりたいんですけどもここでやめておこうかという話なんです。本当は、ここまでやらんと住民に対して意味がないのを、ここで止まってしまうということになるんです。ここが問題なんです。同じトップの中で、そういう論議をこっちとこっちでするからという、これはならんと思うんですよ。私は、いわゆる国でも、大臣が別におるでしょう。そういう形で、トップとトップがおって、そこで、そこで大きな論点で論議をするというような論議がない限り、このなんて言いますか、企画、企画、新しい町づくりは、発想が生まれていこんじゃないかという気がするんです。私はそう考えるんですが、如何でしょうか。

●西嶋議長

番外、町長。

●景山町長

今、山本議員の説明でございますけれども、やはりですね、この近隣ですね、状況見ていると、企画財政課を持っておるところは、邑南町と美郷町を含む5つの町でございます。それから、総務課と財政課を持っておりますのは、川本町、吉賀町を含む5つの町でございます。それから、企画課単独でいうのは、1町でございます。こうした中でですね、先ほどお話でございますように、まとめて企画財政を切り離したらというお話でございますけれども、今朝ほども申し上げましたようにですね、やはり、そのお、企画課がある程度、予算の中で暴走しないというようなことで、歳入予算の範囲の中でできる考えのもとで、予算編成を行っておるのが現状でございます。また、細かな事業に関する協議でも課同士の緊密な連携のもとで、利点もあるということで、もう少しの間このまま続けていきたいと思っておるところでございます。以上。

●西嶋議長

6番。

●山本議員

総務と財政が1つになるなら、これは分かるんですよ、私は。財務関係が一緒なのは。総務と。しかし、企画と財政ちゅうのは、こりゃあ間違いだと思います。あのお、事業を進めるのに、人材があれば、あるとできんです。人は。今回も恐らく難しい事業に対して、短期間に期間を限定して新しく専門職を雇うというような方向であります、そういうこ

とで、できるんですが、それまでのいろんなそれを進める、それまでの段階で、企画をする段階で、徹底した論議がないと、これまで今回の提案があったいろんな事業を、で、説明ができなかったような、結果が生まれるということ、私は懸念しとるんです。今回、つくづく、それを感じた訳です。今日の一般質問の中でも、何回も答弁が止まるということです。それは何かということですね、結局、自らその担当部署で、しっかり論議がなされてない。で、それだけではなくて、企画、財政、違うことが金を持つとる方が、その事業に対して、良さ等を含めてしっかり聞き出す。また、悪いところは指摘する、そういう論をその2課の間で、しっかり論をして、初めてそのきちっとしたもんが生まれる。そういうことをやるとれば、我々の質問なんかには楽に答えられると思うんですよ。それを、恐らくしてないだろうという気がしてなりません。で、その結果がこの前のような、コンサルの、そのまま受売り状態の中で、そのまま出てきた結果だろうと私は思うんです。で、つくづく今回このことについては、私の意見といいますか、ずーと、26年になった時から思ってたんですが、今回、出さしていただいたということです。で、どういう形でやられるか、その執行権がある訳ではありませんので、我々言いませんが、私はやっぱり、そういう中での論議が必要だろうと、このシステムづくりをしてくださいと、今のような中での、1課の間の中での論議では絶対だめだと思います。私の考えに、同感していただだけませんか。

●西嶋議長

番外、町長。

●景山町長

山本議員の意見でございますけれども、やはりですね、今の状況を、状態で、もう少し間、まあ続けさせていただいてですね、議論は当然でございますけれども、おっしゃいますようにですね、もう少し、そのお徹底した議論をしてやるべきじゃないかということでございますけれども。これも、全体の中で決めていく訳でございますから、そりゃあ、侃々諤々やるような議論じゃないと思いますけれども、こうしたことも踏まえてですね、もう少し続けてまいりたいと思いますけれども。補足をですね、副町長の方で、お願いします。

●西嶋議長

番外、副町長。

●樋ヶ副町長

番外、私も、かつて企画課と財政課に、あの財務課に所属しとった年数が私の34年11ヶ月の中での7割ぐらいが、そちらの方に所属をしておった訳でありますけれども、その当時、私が財務課長を9年やらしていただきましたけれども、その当時は合併前からでありますけれども、ちょうど合併した時に、あの旧邑智町の基金も、旧大和村の基金も、もう1、2年しかもう持たないというような時代でありまして、それは、何故、持たないかということ、財調という基金を取り崩して新年度の予算を立てるということで、なかなか財政部局において各課の予算が、大鉈を振っても、もうすべて、調整をさせることができない事態

というのが、しばらく続いておりました。で、これを何とか打開していくためにということで、考えたのが歳入一般財源総枠配分方式という方式でありまして、たまたま財務課は歳入の大部分を持っていた訳でありますんで、その懐に似合う予算しか立てないという方向性でやってきた訳でありますけども、そうなってくると、段々と財務課の権限が大きくなっていきます。それぞれの課が、そのお、予算を十分に立ててやりたいと思っても、歳入に見合う予算を配分しかしてもらいませんで、なかなか、こお、自由な発想で事業できないということがあって、2年前に企画財政課という形で、それを一本化して、もうちょっと、こお、夢が持てるような、いわゆる町長の姿勢に、町長の姿勢をかなえていくようなことができる課の体制という形で、企画財政課というのが考えられて、今、2年間を経過してるところであります。で、そのことが今年度からの議会の皆さん方も、予算特別委員会を編成をされて、設置をされて、当局から十分に説明を受けたいということがあった訳でありますけども、たまたま、企画課におきましては、三江線問題、それから総合戦略の策定、それから過疎地域振興計画、活性化計画の策定といったような大規模なプロジェクトが集中してあったために、1つ1つのプロジェクトについて、十分時間をかけて掘り下げるという作業が進んでいなかったというふうに感じてるところでございます。そのために、今年、なかなか説明がつかない部分があったりして、議員の皆様方にとりましては、非常に不快な思いをさせたんじゃないかなというところがある訳でありますけども、これは企画財政課だから、こうなったという訳ではありません。私は、そうじゃないというふうに思っております。十分に時間をかけて、前広く準備を進めてまいれば十分説明はつくものであったと思いますけれども。ただ、どっかでチェックが入らなければいけないというところはある訳でありまして、企画会社が出してきたそのプランを、そのまま吟味せずに予算化するといったようなことは、あってはならないことだというふうに思っております。したがって、このことについては、それは我々も含めた形の中で、十分協議がなされればよかったんでありますけども、そこら辺も不足しとったということだというふうに思っております。ですから、機構の問題、企画財政とか総務財政とかいったような、様々な機構の町がありますけども、機構の問題じゃなくて、事業をきちっと整理していくプロセスが十分じゃなかったために、生じた問題じゃないかなというふうに私は、思っております。

●西嶋議長

6番。

●山本議員

合併当時から大変な財政状況の中を今、健全財政にもってこられた現副町長の功績っちゃうのは大きいと思いますし、当時はしっかり、財政は財政でしっかり論議をしとったと。で、そこに対して、各課からの要求もあった。論議、財政課に負けるとやむをえんけども、論議に勝つと当然予算をつけてもらえる。それは、財政的には、財政課の仕事であって、

どういう形でもってくるかは、財政課の仕事だろうと。私は、そういう理解をしとった訳でございます。で、それまでは、そういうつもりで、私も在職しとる時には、やってきたつもりです。で、今ですね、そこがちょっとずれとるような気がしてならん訳です。権限が集まり過ぎとるためにですね、結果として、その両方が見えてしまって、萎縮してしまう。それぐらいのところで財源はこれではなさいよという、各課へポーンとぶつけて、この範囲で、ということになると、重要な案件ちゅうのは、銭がいるというが、その中でおさめてしまう弊害が出てくる。絶対に出てくると思います。これしか出ささんよと言われると。それではだめで、本当に必要なのはどうかということを、しっかり論議して、それで、財政の方でまとめて、それを町長、副町長で査定して行って、方針を決めるとというのが、下から持って上がる話し合いの筋道だろうと思うんです。そういうことでないとですね、今の形で、そこへ話を持っていくまでの段階でもお、はあ、すでに、おかしい格好になつとるんじゃないかという気がして、ならん訳です。今回、見とって。余りにも、権力も、権力といひますか、権限も何も今んとこ企画財政に集中し過ぎとる。それは何かというと、裏返しすると仕事、多いすぎる。横から見とって、気の毒なような気がするんですよ。あれだけの事業、あるだけあるとこへ向いて、それに財政的に65億を検討するというのは、私なんかとても、私の頭では出てきません。両方、的確に判断することは。それほど、大変なポストだと思うんです。なら、私はそこは、もう少し、分けるべきだろうと。専門的に、財政だけは、ほんの少人数ででも、ぱちっと、そこだけを専門的にやっていく、スタイルをとるとですね、私は随分、この実施に当たってですね、変わってくるんじゃないかという気がしてならないんですよ。私、執行権はないので言いませんが、私はそれは、ことだけは皆さん理解をしていただきたいということを申し上げておきたいと思います。時間は余つとるようですが、あと、ほとんど、被った内容でございましたんで、これで、私の質問は終わりたいと思います。ありがとうございました。

●西嶋議長

山本議員の質問が終わりました。

続きまして、通告7、8番・安田議員。

●西嶋議長

8番。

●安田議員

はい、8番、安田です。私は1点ほど通告しておりましたんで、1点について質問を申し上げます。「美郷町内における獣害対策について」ということであります。

ご存じのように、平成11年から今日まで、近畿中国四国農業研究センターの専門性と地域性の両面からの総合的な獣害対策の研究に基づき、旧邑智町をフィールドに実証的な研究、その成果なり、普及、実用化をはかり、地域の実情にあった対策指標が確立されてきたところであります。その中で、今日美郷町において農家の皆さんが大変困っておられ

ます鳥獣害の被害について、皆さんが今日まで頭を悩まされている、特にイノシシ、サル等々についての獣害対策でありますけれども、吾郷地域における青空サロンの1号店を皮切りにですね、現在、滝原第2サロン、村之郷の2の第3サロンが、それぞれの地域で開設され、成果があがり、皆さんも大変喜ばれているところであります。近年、近年っていうよりも、今年に入ってからですね、昨年も1回開かれたようですけども、今年に入ってますね、上野、それから都賀本郷、都賀西という3地区、都賀地区というのでですね、第4サロンが開設されるのではないかとということで、大変期待もしているところであります。どうも聞きますと、また今月中にもサロンといいますか、勉強会が開かれると、そこです、ということも聞いております。こういう取り組みが、どんどん広がっていったのはですね、今、町内に在住されておる井上先生という方の指導によるものでありましてですね、幸いにも28年度もですね、在住の予定だというように、まあ、お聞きしております。こうやって、まあ、大変、机上での勉強会じゃあなしにですね、実践をもって、現場に出てどんどん指導もしていただける先生なんです。この先生を、もう1年おるという確約を私自身もしていただいておりますし、そういう中でですねえ、ああやって、まだまだ、町内ではですね、獣害対策で悩んでおられる地域は、まだ沢山あるというのは私も掌握しておりますし、その地域の皆さんから、そういうご意見も聞いておりますのでですね。この来年度へ向けてですね、今まではですね、県内、県外へどんどん出られて活動されておりました、まあ、逆にそのおかげで美郷町へ視察といいますか、どんどん来ていただいとる、逆効果も出とる訳です。そういう先生がおられますので、これをですね、是非、どう言いますか、悪い言葉で言やあ、利用と言いますか、という言葉になるかもしれませんが、この良い先生をですね、よそばっかりでなしに、肝心の町内でですねえ、もっとこお、活動していただいてですね、指導していただいて、鳥獣害から田んぼやら畑を守るような地域がですね、どんどんできれば、こういう鳥獣害に対する苦情とか被害がですね、減ってくるのではないかと思いますので、ひとつ、これについて、町長のお考えを伺いたいと思います。

●西嶋議長

番外、町長。

●景山町長

安田議員の「美郷町における鳥獣害対策について」のご質問にお答えをいたします。

本町の町獣害対策として、元近畿中国四国農業研究センター鳥獣害研究チーム専門員の井上先生には、現役時代の平成12年頃から指導をいただいております。退官後も乙原地区に在住し、定住の拡大にも一役買っていただいております。鳥獣害対策指導はもとより、地域との深いつながりを築かれ、深く感謝申し上げる次第でございます。特に議員ご指摘のとおり、吾郷地域の青空サロンをはじめ、すでに3地区のサロン設立にご助力をいただき、地域ぐるみの獣害対策を指導いただいております。現在は、広島県、宮崎県、熊

本県など数県にわたり、月に数回のペースで現地へ指導に赴いておられ、お忙しい毎日を過ごされているようでございます。また、専門である果樹栽培の知識を生かして、獣害対策につながる果樹の剪定や野菜づくりなど、農業普及専門員として卓越した手腕を発揮しておられます。現在、担当職員が引き続き活動指導をお願いし、快諾をいただいているところでございますが、多忙な日々を過ごされており、日程調整が合わずに指導いただけないこともございました。今日、全国から視察をいただいている状況は、井上先生のご指導により築かれたものと確信をいたしております。今後も、先生のスケジュールが許す限り、指導のお願いをしてまいりたいと考えております。以上。

●西嶋議長

8番。

●安田議員

はい。ご答弁いただきましたけども、どういいますか今、町長さんが言われましたように、立派な先生だということはご認識いただいとるということでございます。ああやって、これは鳥獣害対策はですね、産業振興等々にも、まあ、繋がっているというように私自身も考えておりますし、産業振興や定住雇用の創出、持続可能な地域づくりと、それからおおち山くじらの地域ブランドの成長による美郷ブランドの昇華へと、まあ、確実に実を結んで行ってる訳であります。皆さんもご承知のように、そういう部分ではですね、2月10日にはですねえ、株式会社クイージとおおち山くじら生産組合等々、地域の活性化の包括連携ということでですね、おおち山くじら商品開発と商流の確立、乙原保育所にですね、加工場が開設されるということで、そういう生産拠点等も進んでいく中でですね、これらは、まあ、おおち山くじら生産組合と地域おこし協力隊等が核になって立ち上げ新会社であります。こういうことからですね、この獣害対策が転じてですね、食肉の加工、それからイノシシのですね、革を使った商品、またイノシシの肉を使った商品づくり、商品開発等もなされてですね、段々に、こお、出口が見えて来ている訳ですけども、獣害である山くじらの利活用については、大きく進展してきたというように思っています。しかし、先ほど申し上げましたように、一方はですね、町内でまだ、獣害対策で悩んでおられる皆さん、苦勞されている皆さんがおられるということでありますんで、この獣害に対するですね、獣害に強い田んぼや畑づくりをですねえ、やはり地域住民の主体的なやり方、自立的な獣害対策の研修会がですねえ、もっともっと、他の地域といいますか、町内でですね、開かれるようにですねえ、していただきたいと、先ほどの答弁ではですねえ、先生の日程調整がなかなかつかんということでありましたけども、幸いにもですねえ、同じ地域に住んでいただいておりますんで、接する機会が非常に、私自身、多くあります。そういう中で、井上先生もここへ来て5年、まる5年過ぎましたねと、町内でも、ああやって研修会もやってもらってますけども、町外へ出られることが、県外へ出られることが多い。こちらでひとつ、町内のことを本気で、今までも本気でやってもらってましたけども、もっと

腰を据えて、町内のことを、町内でやっていただきたいというように、まあ、お願いしましたら、皆さんがその気になれば、幾らでもやりますよということもいただいております。そういうことで、やはり町の1担当者でなしにですね、町の執行部、特に、町長さん今日も引き続いてということをおっしゃったので、もっとですね、町内の実態は勿論ご存じだと思っておりますので、もっと町としてですね、本腰を入れてですね、あの、やっていただきたいなというように思うところでもありますけれども、再度、町長さんのお気持ちを、お聞かせください。

●西嶋議長

番外、町長。

●景山町長

お答えしますけれども、この、先ほどお話ございますように、井上先生、非常に古くからですね、美郷町へおいでいただいて、今日に至っておる訳でありますけれども、2月の10日には、先ほどお話しのようにクイージの石崎支社長と缶詰の製造の調印をしたところでございますけれども、これができたのも、やはり井上先生のおかげで、今日までこの獣害対策が、ずーっと継続しておって、このようなことができたものと思っております。町といたしましても、先ほど話しのようにですね、今、町内でもそれぞれサロンの第2、第3というようにできておるようでございますけれども、できるだけ町内広くですね、この先生をお招きをして、それぞれ実践でですね、獣害対策に取り組んでいただくということをですね、再度、進めてまいりたいと私も、思っております。はい、これからですね、まだまだ獣害がですね、減りません。どうしてもやっぱり、増える方が多いんじゃないかと思っておりますけれども、やはり、このイノシシとか、先ほどお話ございましたけれども、これからシカというような話も新聞紙上で聞いておりますけれども、非常に獣害対策も手を緩めずにですね、やっていかなければならないと思っております。以上。

●西嶋議長

8番。

●安田議員

今、再度お答えいただきましたけれども、今も町長さんの口から出ましたけれども、先般、「一成」さんですかね、ここで議員の中にも一緒に研修受けた議員さんもいらっしゃるんですけど、もうシカが増えるのは間違いなし、という断言をされましたですね、これを聞いて、最近、シカが増えてきたなという、あれは私自身思っていましたけれども、その先生の研修会受けてですね、こりゃあ、とても油断ができませんと、どんどん増えていくなあ、いうのを、余計実感した訳ですけども、今、町長さんが心配されるように、研修なり、そりゃあ、あのお、農家の方が「わな」の免許を取ったり、色々、ああやって頑張っておられますけれども、それでも、なおかつまだ、この獣害対策、獣害被害というのは、減って

いないのが現状であります。まして今、言われましたように、この上にシカが出てくればですね、大変なことになるというように心配しております。そういう意味で、広島の方は、イノシンとかサルだけでなしに、逆にシカの方が多くてですね、その対策もあわせてやっておられますので、シカの方も十分、指導はしていただけるんじゃないかというような思っています。先生の宣伝じゃあなしにですね、やはり町民の方は困っておられる訳ですから、それをなんとかこう、食い止めると言いますか、少しでも被害を少なくするというのが、一番のあれだと思いますので、そこらを含めてですね、執行部の方にもですね、サロンへ来ていただければですね、今度、今日も放送してましたけれども、19日ですか、どうも研修会といいますか、指導会みたようなのがあるようですので、是非、執行部の皆さんやら、議員さんにもですね、来ていただいて、時間がゆるせば、一緒になって勉強していただければというようにも思います。終わります。

●西嶋議長

安田議員の質問が終わりました。

本日、すべての一般質問が終了しない見込みとなりましたので、残りの一般質問につきましては、明日、15日、火曜日、午後1時より再開をいたします。

本日は、これで散会といたします。

ご苦勞さまでした。

(散 会 午後 3時 50分)